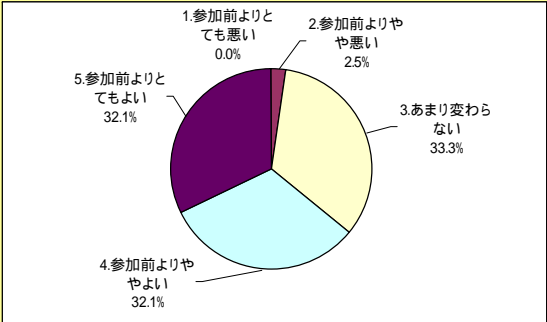
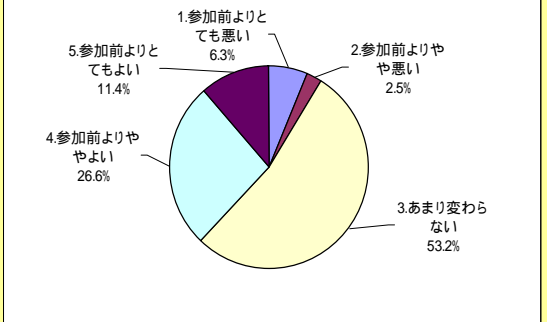
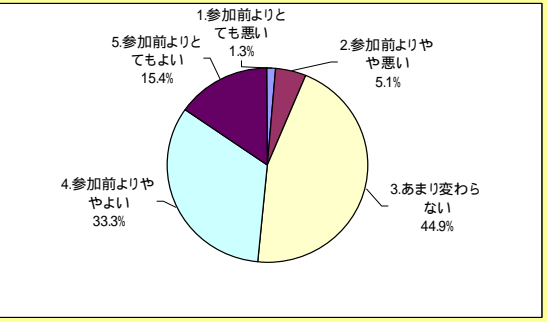
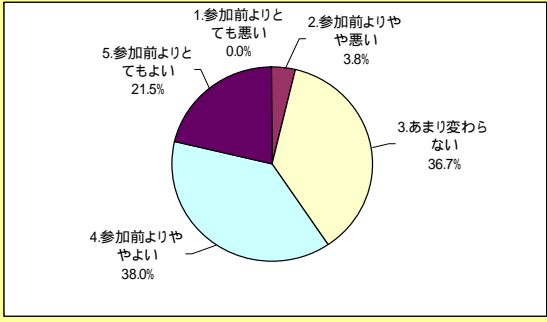
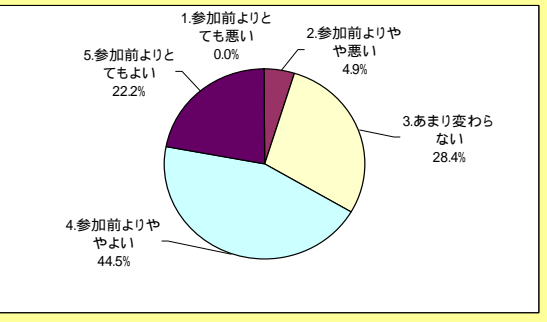
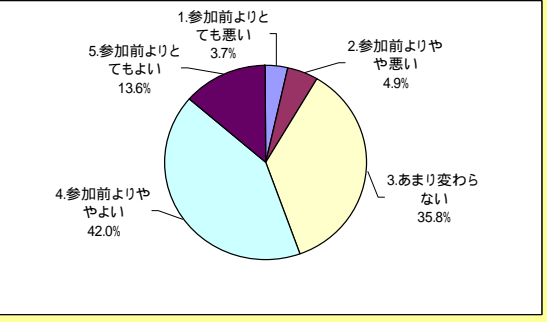


平成20年度交通事故被害者サポート事業に係る自助グループ実態把握調査結果
自由記述に係るご意見等の整理

(内閣府交通事故被害者サポート事業HP URL <http://www8.cao.go.jp/koutu/sien/index.html>参照)

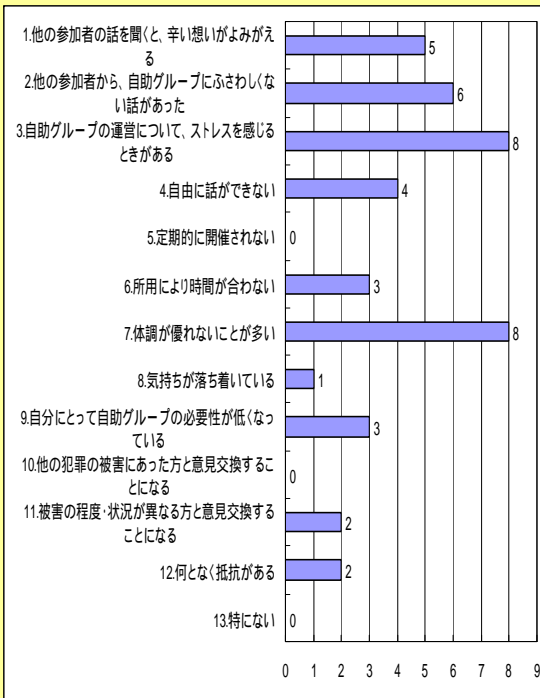

	被害者個人 (P97~)	職員、ボランティア (P68~P92)	被害者団体 (P39~P63)	支援団体 (P10~P35)	行政 (P4~P6)	
	1. 被害者等が自助グループに参加することのメリット等に関すること					
グループ等	<p>自助グループに参加することによる気持ちの変化等 (3)問3 自助グループに参加した経験のある方に伺います。自助グループに参加することで、あなたのお気持ちに変化はあったでしょうか。該当する選択肢を行毎に一つ、をつけてください。(行毎に横方向で択一式)</p> <p>気持ちのつらさや悲しみ 気持ちのつらさや悲しみについては、「4.参加前よりややよい」が47.6%(39件)と最も多く、次いで「5.参加前よりとてもよい」が34.1%(28件)、「3.あまり変わらない」が18.3%(15件)と続いている。</p>	<p>自助グループに参加することによる気持ちの変化等 (2)問2 自助グループへの参加者が、参加してよかったということで、よく聞くものがあるあればお答え下さい。該当する回答のすべてをつけてください。(複数回答式)</p> <p>自助グループへ参加してよかったことについては、「2.孤独感や孤立感が改善した」が57件(87.7%)と最も多く、次いで「1.気持ちのつらさや悲しみが改善した」が34件(52.3%)、「6.外出や他人と交流する機会がふえた」が33件(50.8%)と続いている。</p>				
	<p>孤独感や孤立感 孤独感や孤立感については、「4.参加前よりややよい」が49.4%(40件)と最も多く、次いで「5.参加前よりとてもよい」が34.6%(28件)、「3.あまり変わらない」が16.0%(13件)と続いている。</p>					
	自分の考えや行動に対する自信	社会や世の中に対する安心感や信頼感	家族との会話や交流する機会			
				<p>【被害者個人】(自由記述の設問を抽出。そのほか選択肢中の記述欄あり) 問5 その他、参加して良かったと思うことがあれば、どのようなものでしょうか。(自由記述式) 問7 その他、自助グループの活動に参加しにくさや課題があるとすれば、どのようなものでしょうか。(自由記述式) 問9 その他、自助グループの活動に関し、参加への気持ちを促すものがあるとすれば、どのようなものでしょうか。(自由記述式) 問11 その他、自助グループの活動に関連して、参加しやすくなった、又は参加しやすくなりそうと思えるものはなんですか。(自由記述式) 問12 自助グループに参加するにあたって、人間関係(家族、親族、友人、近隣等)で、苦労していること、必要なこと、助けられていること、について、普段感じていることをお書き下さい。(自由記述式) 問13 自助グループに参加するにあたって、地域的な事項で、苦労していること、対応が必要なこと、助けられていること、について、普段感じていることをお書き下さい。(自由記述式) 問15 自助グループの活動の促進、改善にむけて、ご意見・ご要望があれば、お知らせ下さい。(自由記述式)</p>	<p>【職員・ボランティア】(自由記述の設問を抽出。そのほか選択肢中の記述欄あり) 問5 その他、自助グループが参加者に与える良い影響として、どのようなものでしょうか。(自由記述式) 問8 その他、自助グループの参加者が、自助グループに参加しにくさや課題があるとすれば、どのようなものでしょうか。(自由記述式) 問11 その他、自助グループの活動に関し、参加への気持ちを促すものがあるとすれば、どのようなものでしょうか。(自由記述式) 問14 その他、自助グループの活動に関連して、参加しやすくなった、又は参加しやすくなりそうと思えるものはなんですか。(自由記述式) 問15 自助グループに関し、人材育成・研修について、苦労していること、必要なことについて、普段感じていることをお書き下さい。(自由記述式) 問16 自助グループに関し、会場確保について、苦労していること、必要なことについて、普段感じていることをお書き下さい。(自由記述式) 問17 自助グループに参加するにあたって、参加者が人間関係(家族、親族、友人、近隣等)で、苦労していること、必要なこと、助けられていること、について、普段感じていることをお書き下さい。(自由記述式) 問18 自助グループに参加するにあたって、参加者が地域的な事項で、苦労していること、対応が必要なこと、助けられていること、について、普段感じていることをお書き下さい。(自由記述式) 問20 自助グループの活動の促進、改善にむけて、ご提言・ご意見・ご要望があれば、お知らせ下さい。(自由記述式)</p>	<p>【被害者団体】【支援団体】 (自由記述の設問を抽出。そのほか選択肢中の記述欄あり) 問23 その他、貴団体が運営する自助グループについて、特筆すべきことがあれば、箇条書きでお答えください。</p>

被害者個人 (P97~)	職員、ボランティア (P68~P92)	被害者団体 (P39~P63)	支援団体 (P10~P35)	行政 (P4~P6)
<p>自分の考えや行動に対する自信については、「3. あまり変わらない」が33.3% (27件)と最も多く、次いで「4. 参加前よりややよい」及び「5. 参加前よりとてもよい」がそれぞれ32.1% (26件)、「2. 参加前よりやや悪い」が2.5% (2件)と続いている。</p> 	<p>社会や世の中に対する安心感や信頼感については、「3. あまり変わらない」が53.2% (42件)と最も多く、次いで「4. 参加前よりややよい」が26.6% (21件)、「5. 参加前よりとてもよい」が11.4% (9件)と続いている。</p> 	<p>家族との会話や交流する機会については、「3. あまり変わらない」が44.9% (35件)と最も多く、次いで「4. 参加前よりややよい」が33.3% (26件)、「5. 参加前よりとてもよい」が15.4% (12件)と続いている。</p> 		
<p>他人に対する信頼感 他人に対する信頼感については、「4. 参加前よりややよい」が38.0% (30件)と最も多く、次いで「3. あまり変わらない」が36.7% (29件)、「5. 参加前よりとてもよい」が21.5% (17件)と続いている。</p> 	<p>外出や他人と交流する機会 外出や他人と交流する機会については、「4. 参加前よりややよい」が44.5% (36件)と最も多く、次いで「3. あまり変わらない」が28.4% (23件)、「5. 参加前よりとてもよい」が22.2% (18件)と続いている。</p> 	<p>楽しみや喜びを感じる時間 楽しみや喜びを感じる時間については、「4. 参加前よりややよい」が42.0% (34件)と最も多く、次いで「3. あまり変わらない」が35.8% (29件)、「5. 参加前よりとてもよい」が13.6% (11件)と続いている。</p> 		
<p>(4)問4 自助グループの良い面として、どのようなことがあると考えられるでしょうか。該当する回答のすべてに をつけてください。(複数選択式) 自助グループの良い面については、「1. 被害体験を分かち合うことができる」が64件 (76.2%)と最も多く、次いで「9. 事件に関する情報(裁判その他)が得られる」が57件 (67.9%)、「2. 他の参加者に気持ちを理解してもらえる」が57件 (66.7%)と続いている。</p>	<p>(4)問4 自助グループが参加者に与える良い影響として、どのようなものがあるとおもわれるでしょうか。該当する回答のすべてに をつけてください。(複数回答式) 自助グループが参加者に与える良い影響については、「1. 被害体験を分かち合うことができる」が66件 (90.4%)と最も多く、次いで「2. 他の参加者に気持ちを理解してもらえる」が58件 (79.5%)、「3. 喜怒哀楽といった感情をそのままに話ができる」及び「10. 他の参加者と、困ったこと・支えになったことに関する意見交換ができる」が55件 (75.3%)と続いている。</p>			

	被害者個人 (P 97 ~)	職員、ボランティア (P 6 8 ~ P 9 2)	被害者団体 (P 3 9 ~ P 6 3)	支援団体 (P 1 0 ~ P 3 5)	行政 (P 4 ~ P 6)																																																								
	<table border="1"> <caption>被害者個人 (P 97 ~)</caption> <tr><th>項目</th><th>数</th></tr> <tr><td>1.被害体験を分かち合うことができる</td><td>64</td></tr> <tr><td>2.他の参加者に気持ちを理解してもらえる</td><td>56</td></tr> <tr><td>3.喜怒哀楽といった感情をそのままに話ができる</td><td>48</td></tr> <tr><td>4.心の痛みを乗り越えていける</td><td>27</td></tr> <tr><td>5.新たな生き方を見つける場となる</td><td>28</td></tr> <tr><td>6.他の参加者の回復を見て、望みを持つ場となる</td><td>24</td></tr> <tr><td>7.友人や仲間ができる</td><td>51</td></tr> <tr><td>8.外出の機会が増える</td><td>35</td></tr> <tr><td>9.事件に関する情報(裁判その他)が得られる</td><td>57</td></tr> <tr><td>10.他の参加者と、困ったこと・支えになったことに関する意見交換ができる</td><td>55</td></tr> <tr><td>11.他の犯罪の被害にあった方と意見交換ができ、気持ちを共有できる</td><td>37</td></tr> <tr><td>12.被害の程度・状況が異なる方と意見交換ができ、気持ちを共有できる</td><td>36</td></tr> <tr><td>13.特になし</td><td>1</td></tr> </table>	項目	数	1.被害体験を分かち合うことができる	64	2.他の参加者に気持ちを理解してもらえる	56	3.喜怒哀楽といった感情をそのままに話ができる	48	4.心の痛みを乗り越えていける	27	5.新たな生き方を見つける場となる	28	6.他の参加者の回復を見て、望みを持つ場となる	24	7.友人や仲間ができる	51	8.外出の機会が増える	35	9.事件に関する情報(裁判その他)が得られる	57	10.他の参加者と、困ったこと・支えになったことに関する意見交換ができる	55	11.他の犯罪の被害にあった方と意見交換ができ、気持ちを共有できる	37	12.被害の程度・状況が異なる方と意見交換ができ、気持ちを共有できる	36	13.特になし	1	<table border="1"> <caption>職員、ボランティア (P 6 8 ~ P 9 2)</caption> <tr><th>項目</th><th>数</th></tr> <tr><td>1.被害体験を分かち合うことができる</td><td>68</td></tr> <tr><td>2.他の参加者に気持ちを理解してもらえる</td><td>58</td></tr> <tr><td>3.喜怒哀楽といった感情をそのままに話ができる</td><td>55</td></tr> <tr><td>4.心の痛みを乗り越えていける</td><td>26</td></tr> <tr><td>5.新たな生き方を見つける場となる</td><td>31</td></tr> <tr><td>6.他の参加者の回復を見て、望みを持つ場となる</td><td>50</td></tr> <tr><td>7.友人や仲間ができる</td><td>50</td></tr> <tr><td>8.外出の機会が増える</td><td>34</td></tr> <tr><td>9.事件に関する情報(裁判その他)が得られる</td><td>47</td></tr> <tr><td>10.他の参加者と、困ったこと・支えになったことに関する意見交換ができる</td><td>55</td></tr> <tr><td>11.他の犯罪の被害にあった方と意見交換ができ、気持ちを共有できる</td><td>36</td></tr> <tr><td>12.被害の程度・状況が異なる方と意見交換ができ、気持ちを共有できる</td><td>27</td></tr> <tr><td>13.特になし</td><td>1</td></tr> </table>	項目	数	1.被害体験を分かち合うことができる	68	2.他の参加者に気持ちを理解してもらえる	58	3.喜怒哀楽といった感情をそのままに話ができる	55	4.心の痛みを乗り越えていける	26	5.新たな生き方を見つける場となる	31	6.他の参加者の回復を見て、望みを持つ場となる	50	7.友人や仲間ができる	50	8.外出の機会が増える	34	9.事件に関する情報(裁判その他)が得られる	47	10.他の参加者と、困ったこと・支えになったことに関する意見交換ができる	55	11.他の犯罪の被害にあった方と意見交換ができ、気持ちを共有できる	36	12.被害の程度・状況が異なる方と意見交換ができ、気持ちを共有できる	27	13.特になし	1			
項目	数																																																												
1.被害体験を分かち合うことができる	64																																																												
2.他の参加者に気持ちを理解してもらえる	56																																																												
3.喜怒哀楽といった感情をそのままに話ができる	48																																																												
4.心の痛みを乗り越えていける	27																																																												
5.新たな生き方を見つける場となる	28																																																												
6.他の参加者の回復を見て、望みを持つ場となる	24																																																												
7.友人や仲間ができる	51																																																												
8.外出の機会が増える	35																																																												
9.事件に関する情報(裁判その他)が得られる	57																																																												
10.他の参加者と、困ったこと・支えになったことに関する意見交換ができる	55																																																												
11.他の犯罪の被害にあった方と意見交換ができ、気持ちを共有できる	37																																																												
12.被害の程度・状況が異なる方と意見交換ができ、気持ちを共有できる	36																																																												
13.特になし	1																																																												
項目	数																																																												
1.被害体験を分かち合うことができる	68																																																												
2.他の参加者に気持ちを理解してもらえる	58																																																												
3.喜怒哀楽といった感情をそのままに話ができる	55																																																												
4.心の痛みを乗り越えていける	26																																																												
5.新たな生き方を見つける場となる	31																																																												
6.他の参加者の回復を見て、望みを持つ場となる	50																																																												
7.友人や仲間ができる	50																																																												
8.外出の機会が増える	34																																																												
9.事件に関する情報(裁判その他)が得られる	47																																																												
10.他の参加者と、困ったこと・支えになったことに関する意見交換ができる	55																																																												
11.他の犯罪の被害にあった方と意見交換ができ、気持ちを共有できる	36																																																												
12.被害の程度・状況が異なる方と意見交換ができ、気持ちを共有できる	27																																																												
13.特になし	1																																																												
自由記述意見	<p>被害者のことを話すことができる安心感</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自助グループでは、家族や親戚にも本音で話すことができない胸の内や息子のことを話すことができる。同時にセンター職員も被害者に気を使いながら接していることが分かり、安心して参加することが出来る。(5) ・亡くなった子供だけの事を考えてもよい場所を持つ事が出来た。(5) ・センター職員の意識の高さと、被害者遺族の気持ちを十分理解し受け止めてくれることで安心して自分をさらけ出せる唯一の場である。(5) 	<p>被害者のことを話すことができる安心感</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被害者(遺児)のことを話せる唯一の場である。(2) ・事件から長年経っていても、故人の話を心置きなくできる。(5) 																																																											
	<p>仲間がいることを実感できる安心感</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自分は一人ではないこと。最悪でないこと。回復できること。誰かの役に立てること。笑うことができることなどが実感できる。被害者には、被害者にしか到底わからない事を共感できて生きる勇気がわいてくる。(5) ・親しくなった参加者、考え方・生き方を手本にできる参加者と知り合えたことは、心強い。(12) ・仲間がいるという安心感がある。(12) ・新たな仲間が出来たことで、自信を持つ事ができた。また、活動の中で自分を必要とされる事で、とても前向きな気持ちになれた。(5) ・本当の辛さ、本当の支えとは何か、分かったような気がした。(5) ・孤独感から逃れられた。(5) 	<p>仲間がいることを実感できる安心感</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自分は一人ではなく、理解してくれる人がいると思えることは、とても大切である。また、自分は弱いわけではない、あるいは自分は悪くないと思えることも大切である。(5) ・都合により参加できなくても、「いつも決まった日に開催している」、または「参加すれば無条件に受け入れてくれる仲間がいる」という安心感がある。(5) ・辛さや悲しみを共有できる仲間と出会えた。(2) ・他の参加者と信頼関係が生まれることで、自助グループへの帰属意識を持つことができ、そのことが家族関係及び地域社会における人間関係の再構築へつながっていく。(5) ・同じ境遇の仲間と、趣味や娯楽を楽しむことができる。(5) ・「自分だけが」という思いがあっても、他の参加者も同様な経過をたどっている事を知ることにより、孤立感が和らぐ。(5) 																																																											
			<p>仲間がいることを実感できる安心感</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自主的に支援と交流を行っている団体なので、知り合った会員同士の絆が深く、信頼が厚い。(4)23 																																																										

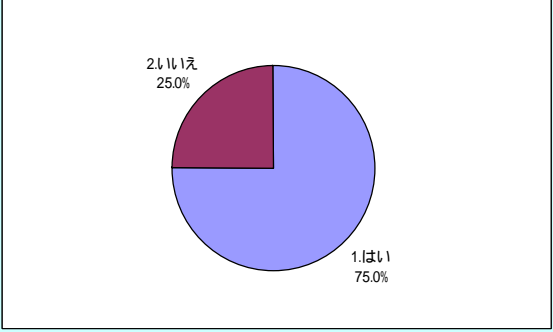
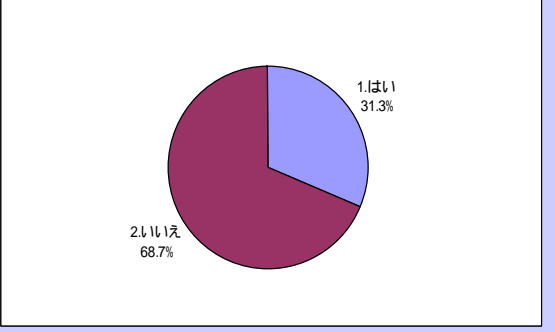
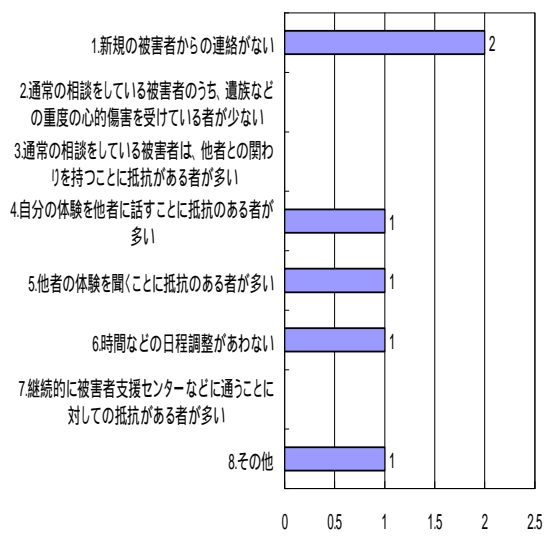
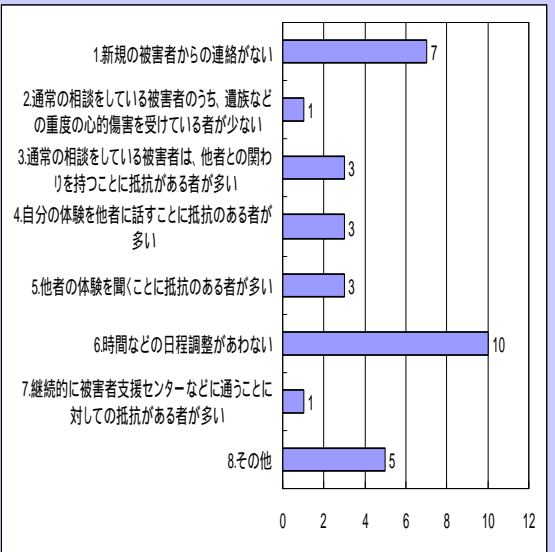
被害者個人 (P 97 ~)	職員、ボランティア (P 6 8 ~ P 9 2)	被害者団体 (P 3 9 ~ P 6 3)	支援団体 (P 1 0 ~ P 3 5)	行政 (P 4 ~ P 6)
<p>支援されているという安心感</p>	<p>支援されているという安心感</p>			
<p>・センター職員に心から接してもらい、また同じ仲間のお陰で元の生活を少しずつ取り戻すことができた。 (12)</p>	<p>・自分は誰かに支援されているという安心感が得られる。 (5)</p>			
	<p>・自分の事を思ってくれている人が居るといったつながりを感じた。 (2)</p> <p>・他のメンバーから力を与えられる。 (2)</p>			
	<p>自分の心の回復を実感できる機会</p> <p>・自分もいつかは他の参加者同様、辛さを抱えながらも生活できるようになるという希望が持てる。 (5)</p> <p>・自分の回復の度合いを確認できる場である。 (5)</p> <p>・自分は悪くはないと考えるようになった。 (2)</p>			
<p>自分と向き合い、気持ちを整理できる機会</p>	<p>自分と向き合い、気持ちを整理できる機会</p>			
<p>・自分自身と向き合う時間を持てる。 (5)</p>	<p>・被害体験を一度客観視することにより、主観的な思いであっても第三者に理解されるような表現に置き換えることができる。 (5)</p>			
<p>・自分の気持ちの整理が出来た。 (5)</p>	<p>・自己紹介を繰り返す中で、被害を現実のものとして受けとめる時期を得た。 (2)</p>			
	<p>・参加者同士が、お互いの体験を話したり聞いたりすることにより、事実と向き合い自分の気持ちを整理することができる。 (5)</p> <p>・自分の行動の目標が立てられた。 (2)</p>			
<p>その他安心して話し、感情を出すことができる安心感</p>	<p>その他安心して話し、感情を出すことができる安心感</p>	<p>その他安心して話し、感情を出すことができる安心感</p>		
<p>・家族にも話せないことを話す場を持っていることに感謝している。 (12)</p>	<p>・安心して集い話せる場があると思えるため、精神的安定につながる。 (5)</p>	<p>・一度参加した遺族は引き続き参加する。ここだけが安心出来ると言っている。 (4) 23</p>		
<p>・家族にも言えないことでも話すような、信頼関係を構築することが必要である。 (9)</p>	<p>・安心して語り合う場があることを知ってよかった。 (2)</p>			
	<p>・自分の今の感情をありのまま出しても否定されない安心な場である。 (5)</p> <p>・参加者にとっては、「自分はここにもよい」、「ここでは、何を話しても良い」という場が心強い支えとなり希望を見出せる。 (5)</p> <p>・心置きなく泣くことは、精神的回復のために大事なことである。そのような場所があることは、参加者に良い影響を与えている。 (5)</p> <p>・本音で話ができるとともに、共感してもらえる。 (2)</p> <p>・家族に対する怒りや不満など、家族であっても言えないことが、グループでは自由に語れるため気持ちが多少楽になる。 (5)</p>			

	被害者個人 (P97~)	職員、ボランティア (P68~P92)	被害者団体 (P39~P63)	支援団体 (P10~P35)	行政 (P4~P6)
		<ul style="list-style-type: none"> ・気持のはき出しをしたのちは、やさしくなれる。(5) 			
	<ul style="list-style-type: none"> ・社会や他の被害者等の役に立つことができることを実感できる機会 ・社会と係わる糸口が見つかった思いがした。(5) ・自分の体験が他の被害者の役に立てる。(5) 	<ul style="list-style-type: none"> ・社会や他の被害者等の役に立つことができることを実感できる機会 ・センターを通し、社会的な活動をする事となった。(2) ・事件後長年経っている被害者は、事件後間もない被害者への心配りができる事で自信を回復する。(5) 			
	<ul style="list-style-type: none"> ・センター職員がリードして対応することによる信頼感、また詳しい情報及び信頼できる弁護士のアドバイスも得られる。(5) ・センターが、自分を支えてくれたことの感謝を忘れずに、新たな被害者に対して可能な範囲で支え、お手伝いすることができたらと考える。(15) ・他の被害者の気持ちや立場を配慮できるようになった。(5) 				
	<ul style="list-style-type: none"> ・人前でスピーチをする機会が与えられる等、さまざまな経験を通して視野を広げられた。(5) 	<ul style="list-style-type: none"> ・様々な人の考えを聞くことで、自分の生活に役立てることができる。(2) 			
		<ul style="list-style-type: none"> ・他の参加者の話が聞けた。(2) 			
	<ul style="list-style-type: none"> ・自助グループ内の原則を守りながら、被害の内容などを繰り返し話すことにより、自分の思いを吐き出し気持ちが楽になるものである。そして、心の痛みを乗り越え年数が経った被害者を見て、自分も回復できることを知り生きていける自信に繋がっていく。(9) 	<ul style="list-style-type: none"> ・事件から長年経っている参加者からは、これからの気持ちの変化に対する心構えや加害者への対応(アプローチの仕方、手紙の返事を書くべきか否か等)について教えてもらうことができる。(5) 			
	<ul style="list-style-type: none"> 行政の仕組みの把握 ・法律や裁判所・検察庁・警察署のしくみを把握することができた。(5) 				
グラフ等	<ul style="list-style-type: none"> 自助グループに参加したことで悪かったこと 	<ul style="list-style-type: none"> 自助グループに参加したことで悪かったこと <p>(3)問3 自助グループへの参加者が、参加したことでわるかった、とよく聞くものがあればお答え下さい。該当する回答のすべてにをつけてください。(複数回答式)</p> <p>自助グループへ参加してわるかったことについては、「1. 気持ちのつらさや悲しみが悪化した」が20件(52.6%)と最も多く、次いで「9. その他でわるかったもの」が16件(42.1%)、「2. 孤独感や孤立感が悪化した」が7件(18.4%)と続いている。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 自助グループに参加したことで悪かったこと 	<ul style="list-style-type: none"> 自助グループに参加したことで悪かったこと 	

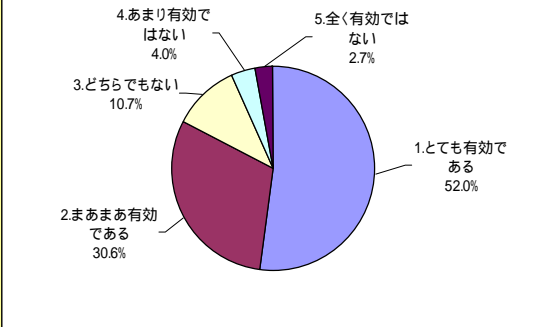
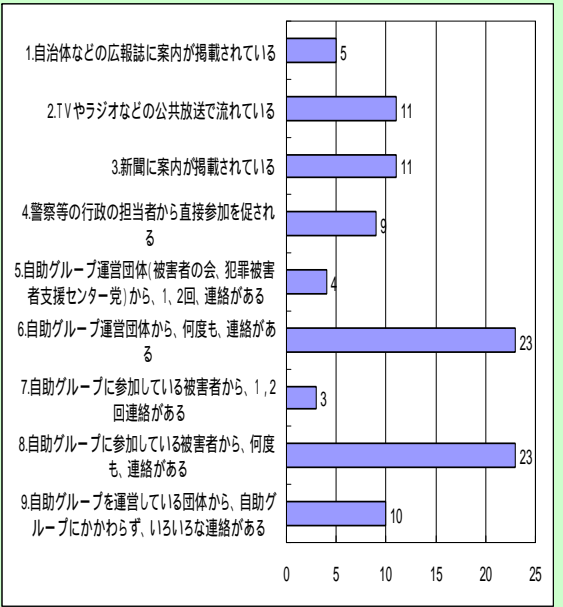
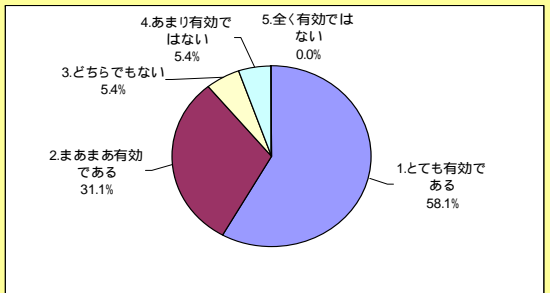
被害者個人 (P 97 ~)	職員、ボランティア (P 6 8 ~ P 9 2)	被害者団体 (P 3 9 ~ P 6 3)	支援団体 (P 1 0 ~ P 3 5)	行政 (P 4 ~ P 6)																																																								
<p>(6) 問 6 現在参加されていない方、また参加をやめた方、あるいは参加したくないという気持ちがある方におうかがいします。どのような理由でそのようにお考えでしょうか。該当する回答のすべてに をつけてください。(複数選択式)</p> <p>自助グループに参加したくない理由については、「 3 . 自助グループの運営について、ストレスを感じる時がある 」及び「 7 . 体調が優れないことが多い 」がそれぞれ 8 件 (4 4 . 4 %) と最も多く、次いで「 2 . 他の参加者から、自助グループにふさわしくない話があった 」が 6 件 (3 3 . 3 %)、「 5 . 定期的に開催されない 」が 5 件 (2 7 . 8 %) と続いている。</p>  <table border="1"> <caption>自助グループに参加したくない理由</caption> <thead> <tr> <th>理由</th> <th>件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1.他の参加者の話を聞くと、辛い思いがよみがえる</td><td>5</td></tr> <tr><td>2.他の参加者から、自助グループにふさわしくない話があった</td><td>6</td></tr> <tr><td>3.自助グループの運営について、ストレスを感じる時がある</td><td>8</td></tr> <tr><td>4.自由に話ができない</td><td>4</td></tr> <tr><td>5.定期的に開催されない</td><td>5</td></tr> <tr><td>6.所用により時間が合わない</td><td>3</td></tr> <tr><td>7.体調が優れないことが多い</td><td>8</td></tr> <tr><td>8.気持ちが落ち着いている</td><td>1</td></tr> <tr><td>9.自分にとって自助グループの必要性が低くなっている</td><td>3</td></tr> <tr><td>10.他の犯罪の被害にあった方と意見交換することになる</td><td>2</td></tr> <tr><td>11.被害の程度・状況が異なる方と意見交換することになる</td><td>2</td></tr> <tr><td>12.何となく抵抗がある</td><td>2</td></tr> <tr><td>13.持たない</td><td>0</td></tr> </tbody> </table>	理由	件数	1.他の参加者の話を聞くと、辛い思いがよみがえる	5	2.他の参加者から、自助グループにふさわしくない話があった	6	3.自助グループの運営について、ストレスを感じる時がある	8	4.自由に話ができない	4	5.定期的に開催されない	5	6.所用により時間が合わない	3	7.体調が優れないことが多い	8	8.気持ちが落ち着いている	1	9.自分にとって自助グループの必要性が低くなっている	3	10.他の犯罪の被害にあった方と意見交換することになる	2	11.被害の程度・状況が異なる方と意見交換することになる	2	12.何となく抵抗がある	2	13.持たない	0	<p>(7) 問 7 自助グループの参加者が参加できない・参加しない・参加をやめたことについて、どのような理由があるとおもわれるでしょうか。該当する回答のすべてに をつけてください。(複数回答式)</p> <p>自助グループの参加者が参加できない・参加しない・参加をやめた理由については、「 6 . 所用により時間が合わないため 」が 3 8 件 (5 8 . 5 %) と最も多く、次いで「 1 . 他の参加者の話を聞くと、辛い思いがよみがえる 」が 3 4 件 (5 2 . 3 %)、「 7 . 体調が優れないことが多いため 」が 2 9 件 (4 4 . 6 %) と続いている。</p>  <table border="1"> <caption>自助グループに参加できない理由</caption> <thead> <tr> <th>理由</th> <th>件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>1.他の参加者の話を聞くと、辛い思いがよみがえる</td><td>34</td></tr> <tr><td>2.自助グループにふさわしくない話をする参加者がいる</td><td>14</td></tr> <tr><td>3.自助グループの運営について、ストレスを感じる時がある</td><td>10</td></tr> <tr><td>4.自由に話ができない</td><td>8</td></tr> <tr><td>5.定期的に開催されない</td><td>2</td></tr> <tr><td>6.所用により時間が合わないため</td><td>38</td></tr> <tr><td>7.体調が優れないことが多いため</td><td>29</td></tr> <tr><td>8.気持ちが落ち着いているため</td><td>13</td></tr> <tr><td>9.参加者にとって自助グループの必要性が低くなっている</td><td>20</td></tr> <tr><td>10.他の犯罪の被害にあった方と意見交換することになる</td><td>6</td></tr> <tr><td>11.被害の程度・状況が異なる方と意見交換することになる</td><td>10</td></tr> <tr><td>12.何となく抵抗がある、ということがあると思われる</td><td>11</td></tr> <tr><td>13.持たないと思われる</td><td>1</td></tr> </tbody> </table>	理由	件数	1.他の参加者の話を聞くと、辛い思いがよみがえる	34	2.自助グループにふさわしくない話をする参加者がいる	14	3.自助グループの運営について、ストレスを感じる時がある	10	4.自由に話ができない	8	5.定期的に開催されない	2	6.所用により時間が合わないため	38	7.体調が優れないことが多いため	29	8.気持ちが落ち着いているため	13	9.参加者にとって自助グループの必要性が低くなっている	20	10.他の犯罪の被害にあった方と意見交換することになる	6	11.被害の程度・状況が異なる方と意見交換することになる	10	12.何となく抵抗がある、ということがあると思われる	11	13.持たないと思われる	1			
理由	件数																																																											
1.他の参加者の話を聞くと、辛い思いがよみがえる	5																																																											
2.他の参加者から、自助グループにふさわしくない話があった	6																																																											
3.自助グループの運営について、ストレスを感じる時がある	8																																																											
4.自由に話ができない	4																																																											
5.定期的に開催されない	5																																																											
6.所用により時間が合わない	3																																																											
7.体調が優れないことが多い	8																																																											
8.気持ちが落ち着いている	1																																																											
9.自分にとって自助グループの必要性が低くなっている	3																																																											
10.他の犯罪の被害にあった方と意見交換することになる	2																																																											
11.被害の程度・状況が異なる方と意見交換することになる	2																																																											
12.何となく抵抗がある	2																																																											
13.持たない	0																																																											
理由	件数																																																											
1.他の参加者の話を聞くと、辛い思いがよみがえる	34																																																											
2.自助グループにふさわしくない話をする参加者がいる	14																																																											
3.自助グループの運営について、ストレスを感じる時がある	10																																																											
4.自由に話ができない	8																																																											
5.定期的に開催されない	2																																																											
6.所用により時間が合わないため	38																																																											
7.体調が優れないことが多いため	29																																																											
8.気持ちが落ち着いているため	13																																																											
9.参加者にとって自助グループの必要性が低くなっている	20																																																											
10.他の犯罪の被害にあった方と意見交換することになる	6																																																											
11.被害の程度・状況が異なる方と意見交換することになる	10																																																											
12.何となく抵抗がある、ということがあると思われる	11																																																											
13.持たないと思われる	1																																																											
自	自助グループになじまない理由		自助グループになじまない理由																																																									

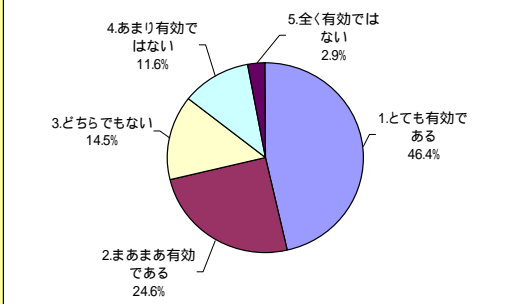
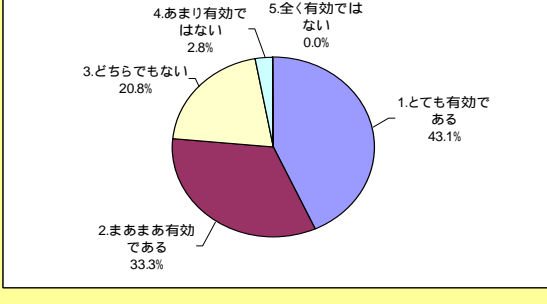
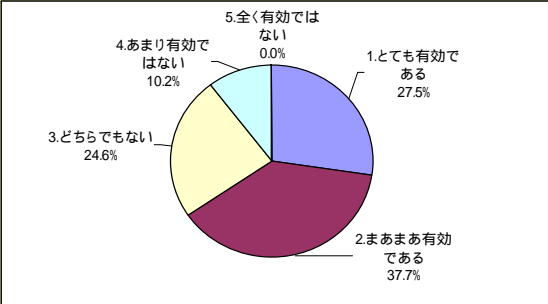
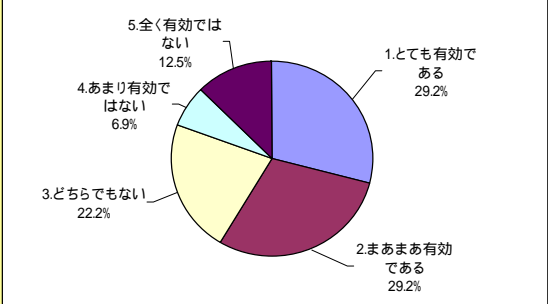
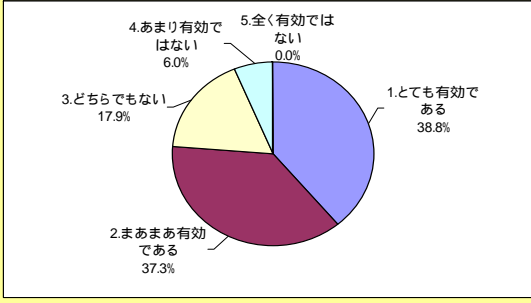
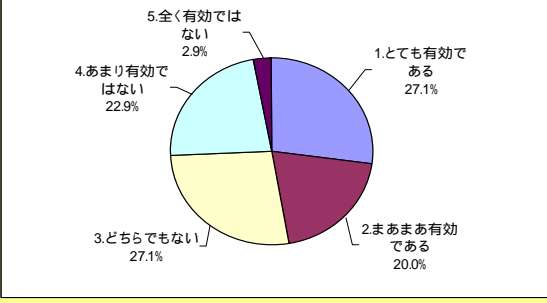
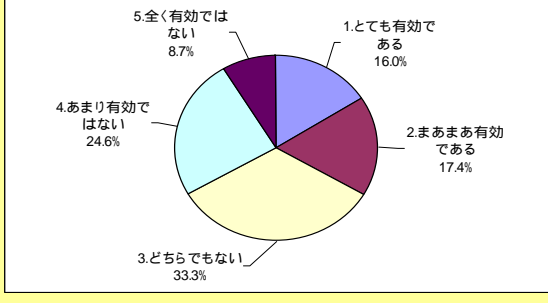
由記述意見	被害者個人 (P 97 ~)	職員、ボランティア (P 6 8 ~ P 9 2)	被害者団体 (P 3 9 ~ P 6 3)	支援団体 (P 1 0 ~ P 3 5)	行政 (P 4 ~ P 6)
		<ul style="list-style-type: none"> ・周囲の者から二次被害を受けることで、精神的回復が困難になることが多々ある。(17) ・他の人の話をきくことがつらかった。(3) ・お茶を飲みながら話すという形式に馴染めなかった。(3) ・帰宅して、一人になると反動で落ち込む。(3) ・他の遺族には支え合う家族がいるのに、自分にはいないことに改めて気付かされた。(3) ・立ち直りつつある人に対して怒りが生じた。(3) ・他人と比較して、落ち込むことがある。(3) ・まだ、参加すべき時期ではないと考えている。(7) 		<ul style="list-style-type: none"> ・メンバーが社会活動をしている新聞記事を見て、自分には無理とためらった人もいる。(4) 	
		<p>参加の効果に対する疑問等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・回復に役立っているという実感が持てない。(8) ・人は、それぞれに考え方が違うので、自助グループに参加することが回復につながるか判断するまでに葛藤がある。(8) ・参加者は、自分が求めているものと違うと判断した時参加しなくなる。(8) <p>経済的・身体的・精神的な観点からの参加の困難性に関する現状認識等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経済的に大変となった。(8) ・体調不良となり、治療優先となった。(8) ・精神的に落ち込んでいるとき、またそれに伴い体調不良となっているときは難しいと思われる。(8) ・事故ら相当数の期間が経過しているため、遺族自身の高齢化と健康上の問題が発生することも考えられる。(8) ・若者を参加させたいが、子育て及び仕事があるため困難である。そのため、どうしても退職者が多く、高齢化していく。(15) ・親の介護のため、参加できない(17) 	<p>安心できる場所を見つけるまでの苦勞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安心して信頼できる場を見つけるまでに時間がかかる。(4) 		
	<p>専門的な知識等に関する要望意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一般市民は、法律の事がよく分からないので、説明や今後の対応など専門的な知識・知恵がつくような内容もほしい。(11) ・被害者の心のケアの相談や講演もあり、とても有意義であったが、最近は裁判の話ばかりで、あまり話を聞きたくない時もありだんだん足が遠のいた。(11) 				

	被害者個人 (P97~)	職員、ボランティア (P68~P92)	被害者団体 (P39~P63)	支援団体 (P10~P35)	行政 (P4~P6)
	<p>・総会などの場では、裁判に申し立てをしている者の話ばかりである。共感し応援したいと思う人もいるが、わずかである。(7)</p>				
自由記述意見	<p>自助グループへの参加と家族関係 家族関係と自助グループへの参加の困難性・容易性に関する現状認識</p> <p>・家族でも感情は異なり、そのため参加は一人なので自助グループの事は何も話さない。(12)</p> <p>・家族にも友人にも言えない事はけっこう多い。さみしい、つらいとはだれにも言えない。近くに同じ立場の人がいないのが残念である。(12)</p>	<p>自助グループへの参加と家族関係 家族関係と自助グループへの参加の困難性・容易性に関する現状認識</p> <p>・家族間であっても、悲しみの度合いや考え方はそれぞれが異なるので、必ずしも支えにならないことに苦労している。また、参加自体に対しても賛否両論がある。(17)</p> <p>・家族間で意見のくい違いから参加しにくくなった。(8)</p> <p>・家族の協力が得られないため、遠慮して参加しない者もいる。(17)</p>	自助グループへの参加と家族関係	自助グループへの参加と家族関係	
	<p>・自助グループの参加は、家族以外の人には殆ど話していない。家族は、参加する事に賛成しており、協力的である。(12)</p> <p>・夫からの協力で(子供の世話等)助けられた。(12)</p> <p>・家族は、参加することに理解を示している。(12)</p>				
	<p>自助グループへの参加が家族間に及ぼす効果に関する現状認識</p> <p>・自助グループに参加することによって、家族間で心の痛みやそれらの感じる事が共有出来るようになった。(12)</p>	<p>自助グループへの参加が家族間に及ぼす効果に関する現状認識</p> <p>・夫が参加したことで、家での会話が増えた。(17)</p> <p>・夫婦間で、立場の違いから意見の相違があっても、他の参加者の話を聞くことで夫あるいは妻の行動や言葉を納得することができた。(5)</p> <p>・自助グループに参加している母親の参加の影響で、子供も参加するようになった。自助グループが家庭内に何らかの良い影響を与えていると考える。夫婦間及び祖父母間に於いても、悲しみの違いや受け止め方の違いがあるが、自助グループでそれぞれの思いを吐き出せる。(17)</p> <p>・夫は、亡くなった子供の話しをすることを嫌がる。お互い気持ちがわかるので、話す言葉が見つからない。(17)</p>			
2. 自助グループへの参加者の募集・自助グループの周知等に関する事					
グラフ	自助グループへの参加者が増加した要因	自助グループへの参加者が増加した要因	自助グループへの参加者が増加した要因	自助グループへの参加者が増加した要因	
			<p>自助グループに参加することによる気持ちの変化等</p> <p>問20 貴団体では、自助グループの参加者が増えていますか？</p> <p>自助グループの参加者の増加については、増加しているが75.0%(3件)で、25.0%(1件)は増加していないとの結果であった。</p>	<p>自助グループに参加することによる気持ちの変化等</p> <p>問20 貴団体では、自助グループの参加者が増えていますか？</p> <p>自助グループの参加者の増加については、増加しているが31.3%(5件)で、68.7%(11件)は増加していないとの結果であった。</p>	

	被害者個人 (P 97 ~)	職員、ボランティア (P 6 8 ~ P 9 2)	被害者団体 (P 3 9 ~ P 6 3)	支援団体 (P 1 0 ~ P 3 5)	行政 (P 4 ~ P 6)
					
グラフ	自助グループへの参加者が増加した要因	自助グループへの参加者が増加した要因	<p>自助グループへの参加者が増加した要因</p> <p>問14 参加者が少ないことについて、どのような要因がありますか。該当する回答のすべてに をつけてください。(複数選択式)</p> <p>自助グループを運営する上での問題に対する対応については、「1.新規の被害者からの連絡がない」が2件(50.0%)と最も多く、次いで「4.自分の体験を他者に話すことに抵抗のある者が多い」、「5.他者の体験を聞くことに抵抗のある者が多い」、「6.時間などの日程調整があわない」及び「8.その他」が1件(25.0%)と続いている。</p> 	<p>自助グループへの参加者が増加した要因</p> <p>問14 参加者が少ないことについて、どのような要因がありますか。該当する回答のすべてに をつけてください。(複数選択式)</p> <p>自助グループを運営する上での問題に対する対応については、「6.時間などの日程調整があわない」が10件(66.7%)と最も多く、次いで「1.新規の被害者からの連絡がない」が7件(46.7%)、「8.その他」が5件(33.3%)と続いている。</p> 	
			<p>21問21 問20において「1.はい」と回答した団体にお伺いします。そのように増えた要因として考えられる施策はどのようなものでしょうか。該当する回答のすべてに をつけてください。(複数選択式)</p> <p>参加者が増加した要因については、「9.その他」が3件(100.0%)と最も多く、次いで「8.被害者による人脈により人が集まるようになった」が2件(66.7%)、「5.自助グループの開催場所が固定できた」が1件(33.3%)と続いている。</p>	<p>21問21 問20において「1.はい」と回答した団体にお伺いします。そのように増えた要因として考えられる施策はどのようなものでしょうか。該当する回答のすべてに をつけてください。(複数選択式)</p> <p>参加者が増加した要因については、「2.他の団体との連携・意見交換を活発にした」が4件(80.0%)と最も多く、次いで「8.被害者による人脈により人が集まるようになった」、「9.その他」2件(40.0%)と続いている。</p>	

被害者個人 (P 97 ~)	職員、ボランティア (P 6 8 ~ P 9 2)	被害者団体 (P 3 9 ~ P 6 3)	支援団体 (P 1 0 ~ P 3 5)	行政 (P 4 ~ P 6)
参加者の増加に向けた対応等	参加者の増加に向けた対応等	参加者の増加に向けた対応等	参加者の増加に向けた対応等	
<p>問 8 以下の事項は、ご自身が自助グループへの参加するにあたって、どの程度有効だったでしょうか。ご自身が体験されていない項目については、もしあったらどのように有効だと思われるかということをお書きください。該当する選択肢を行毎に一つ、をつけてください。(行毎に横方向で択一式)</p> <p>自治体などの広報誌に案内が掲載されている (8) 有効性</p>	<p>(9) 問 9 以下の事項について、自助グループへの参加の気持ちを促すために、有効であったと思われるものはどのようなものでしょうか。該当する回答のすべてに をつけてください。(複数回答式)</p>	<p>問 1 5 参加者を増加させることを意図して、どのような対応をおこなっていますか。該当する回答のすべてに をつけてください。(複数選択式)</p>	<p>問 1 5 参加者を増加させることを意図して、どのような対応をおこなっていますか。該当する回答のすべてに をつけてください。(複数選択式)</p>	
<p>自治体などの広報誌の案内については、「 1 . とても有効である」が 5 0 . 6 % (3 9 件) と最も多く、次いで「 2 . まあまあ有効である」が 3 5 . 1 % (2 7 件)、「 3 . どちらでもない」が 9 . 1 % (7 件) と続いている。</p>	<p>自助グループへの参加の気持ちを促すために、有効と思われるものについては、「 9 . 自助グループを運営している団体から、自助グループにかかわらず、いろいろな連絡がある」が 3 0 件 (4 9 . 2 %) と最も多く、次いで「 4 . 警察等の行政の担当者から直接参加を促される」が 2 6 件 (4 2 . 6 %)、「 1 . 自治体などの広報誌に案内が掲載されている」が 2 4 件 (3 9 . 3 %) と続いている。</p>	<p>参加者を増加させるための対応については、「 8 . その他」が 2 件 (6 6 . 7 %) と最も多く、次いで「 1 . 関係団体の広報誌で開催を周知している」、「 2 . パンフレットなどを増刷して、幅広く配付するようにしている」、「 5 . 連絡先のわかる被害者のうち自助グループへの参加が適切と思われる者に限って、自助グループへの参加を呼びかける手紙・はがき等を送付している」及び「 7 . 開催日時について、工夫している」が 1 件 (3 3 . 3 %) と続いている。</p>	<p>参加者を増加させるための対応については、「 1 . 関係団体の広報誌で開催を周知している」が 8 件 (5 0 . 0 %) と最も多く、次いで「 2 . パンフレットなどを増刷して、幅広く配付するようにしている」及び「 7 . 開催日時について、工夫している」が 6 件 (3 7 . 5 %)、「 連絡先のわかる被害者のうち自助グループへの参加が適切と思われる者に限って、自助グループへの参加を呼びかける手紙・はがき等を送付している」が 5 件 (3 1 . 3 %) と続いている。</p>	

被害者個人 (P 97 ~)	職員、ボランティア (P 6 8 ~ P 9 2)	被害者団体 (P 3 9 ~ P 6 3)	支援団体 (P 1 0 ~ P 3 5)	行政 (P 4 ~ P 6)
<p>TVやラジオなどの公共放送で流れている (8)有効性</p> <p>TVやラジオなどの公共放送については、「 1 . とても有効である 」が 5 2 . 0 % (3 9 件) と最も多く、次いで「 2 . まあまあ有効である 」が 3 0 . 6 % (2 3 件)、「 3 . どちらでもない 」が 1 0 . 7 % (8 件) と続いている。</p> 	<p>(1 0) 問 1 0 以下の事項について、自助グループへの参加の気持ちを促すために、有効ではない、と思われるものはどのようなものでしょうか。該当する回答のすべてに をつけてください。(複数回答式)</p> <p>自助グループへの参加の気持ちを促すために、有効と思われるものについては、「 6 . 自助グループ運営団体から、何度も、連絡がある 」及び「 8 . 自助グループに参加している被害者から、何度も、連絡がある 」がそれぞれ 2 3 件 (5 4 . 8 %) と最も多く、次いで「 2 . TVやラジオなどの公共放送で流れている 」及び「 3 . 新聞に案内が掲載されている 」がそれぞれ 1 1 件 (2 6 . 2 %)、「 9 . 自助グループを運営している団体から、自助グループにかかわらず、いろいろな連絡がある 」が 1 0 件 (2 3 . 8 %) と続いている。</p> 			
<p>新聞に案内が掲載されている (8)有効性</p> <p>新聞に案内が掲載については、「 1 . とても有効である 」が 5 8 . 1 % (4 3 件) と最も多く、次いで「 2 . まあまあ有効である 」が 3 1 . 1 % (2 3 件)、「 3 . どちらでもない 」及び「 4 . あまり有効ではない 」がそれぞれ 5 . 4 % (4 件) と続いている。</p> 				
<p>警察の担当者から直接紹介される (8)有効性</p>	<p>自助グループ運営団体 (被害者の会、犯罪被害者支援センター等) から、1、2 回連絡がある。(8)有効性</p>	<p>自助グループに参加している被害者から、1、2 回連絡がある (8)有効性</p>	<p>自助グループを運営している団体から、自助グループにかかわらず、いろいろな連絡がある (8)有効性</p>	

	被害者個人 (P97~)	職員、ボランティア (P68~P92)	被害者団体 (P39~P63)	支援団体 (P10~P35)	行政 (P4~P6)
	<p>警察の担当者から直接紹介については、「1. とても有効である」が46.4% (32件)と最も多く、次いで「2. まあまあ有効である」が24.6% (17件)、「3. どちらでもない」が14.5% (10件)と続いている。</p> 	<p>自助グループ運営団体から、1、2回の連絡については、「1. とても有効である」が43.1% (31件)と最も多く、次いで「2. まあまあ有効である」が33.3% (24件)、「3. どちらでもない」が20.8% (15件)と続いている。</p> 	<p>自助グループに参加している被害者から、1、2回連絡については、「2. まあまあ有効である」が37.7% (26件)と最も多く、次いで「1. とても有効である」が27.5% (19件)、「3. どちらでもない」が24.6% (17件)と続いている。</p> 	<p>自助グループを運営している団体からの連絡については、「1. とても有効である」及び「2. まあまあ有効である」がそれぞれ29.2% (21件)と最も多く、次いで「3. どちらでもない」が22.2% (16件)、「5. 全く有効ではない」が12.5% (9件)と続いている。</p> 	
	<p>(警察以外の)行政の担当者から直接紹介される (8)有効性 (警察以外の)行政の担当者から直接紹介については、「1. とても有効である」が38.8% (26件)と最も多く、次いで「2. まあまあ有効である」が37.3% (25件)、「3. どちらでもない」が17.9% (12件)と続いている。</p> 	<p>自助グループ運営団体から、何度も連絡がある (8)有効性 自助グループ運営団体から複数の連絡については、「1. とても有効である」及び「3. どちらでもない」がそれぞれ27.1% (19件)と最も多く、次いで「4. あまり有効ではない」が22.9% (16件)、「2. まあまあ有効である」が20.0% (14件)と続いている。</p> 	<p>自助グループに参加している被害者から、何度も連絡がある (8)有効性 自助グループに参加している被害者から、何度も連絡については、「3. どちらでもない」が33.3% (23件)と最も多く、次いで「4. あまり有効ではない」が24.6% (17件)、「2. まあまあ有効である」が17.4% (12件)と続いている。</p> 		
自由記述意見	<p>自助グループへの参加 (参加者募集) に関する現状認識 ・警察、検察庁とも、支援の情報を教えてくれないため、自力で探した。(13)</p>	<p>自助グループへの参加 (参加者募集) に関する現状認識 ・被害者の実情や支援の必要性について、理解している人が少ない。(18) ・自助グループ活動が、世間一般にあまり知られていない。(18) ・他の自助グループの紹介が、十分行われていない。(8) ・自助グループの重要性が世間に十分認知されていないため、参加するに当たり家族の理解や協力が得られないという事も考えられる。(8) ・広報不足のためか、遺族と十分に接触が図れない。(6)</p>	<p>自助グループへの参加 (参加者募集) に関する現状認識 ・立ち上げから間がないため(2年)。(4)21 ・情報が不足している。(4) ・新しく参加する人に情報をどう伝えるかが問題である。(4)</p>		
	<p>自助グループの周知に関する要望意見 ・自助グループの存在をアピールする必要がある。(9) ・地方では、自助グループの必要性を広報する活動が必要である。(13)</p>	<p>自助グループの周知に関する要望意見 ・自助グループとは何かということ、一般に周知させる必要がある。(20) ・参加することにより、現在よりも生活に希望が持てること、及び互いに支え合う仲間がいることを周知する。(11)</p>			

被害者個人 (P 97 ~)	職員、ボランティア (P 6 8 ~ P 9 2)	被害者団体 (P 3 9 ~ P 6 3)	支援団体 (P 1 0 ~ P 3 5)	行政 (P 4 ~ P 6)
	<ul style="list-style-type: none"> ・参加することで様々な情報が得られ、気持ちが癒されることを周知する。(11) ・参加者の声や姿を発信することが、新たな参加者の獲得につながる。(11) ・新しい参加者を確保するための方法を検討することが重要である。(6) ・参加意識を高めるには、繰り返し呼びかけを行っていく必要がある。(15) 			
<p>自助グループの周知方法に関する要望意見等</p>	<p>自助グループの周知方法に関する要望意見等</p>	<p>自助グループの周知方法に関する要望意見等</p>	<p>自助グループの周知方法に関する要望意見等</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・警察だけでなく、病院などからも紹介する。(9) 	<ul style="list-style-type: none"> ・事故調査に係わる関係者から自助グループの存在を周知するような仕組みを構築する。(11) 	<ul style="list-style-type: none"> ・県警からの橋渡し(死亡事件遺族については当事者間の長期的相談支援ができるため)。(4)21 		
	<ul style="list-style-type: none"> ・行政が、自治体の広報や新聞への掲載などを実施すれば参加は増加すると考える。(11) ・警察からの紹介だけではなく、政府や自治体の広報も必要と考える。(20) ・関係機関・団体等が講話及び研修等の中で広報する。(11) ・フォーラム等の行事への参加をすすめる。(11) ・例会で専門家を招くなど、いつもとは違った企画を取り入れる事で参加のきっかけを作る。(11) ・家族、支援者及び行政など信頼のある者からの薦めが必要である。(11) ・交通事故遺族の自助グループのメンバーが集まらないため、県警や弁護士に協力依頼し、被害者に対して積極的にセンターを紹介してもらうことを検討している。(8) ・パンフレットやリーフレットを渡す。(11) 			
<ul style="list-style-type: none"> ・自助グループの存在を知らない人が多いので、マスコミ等でPRすべきである。(15) 	<ul style="list-style-type: none"> ・センターからの情報発信だけではなく、テレビ、ラジオ、新聞、行政からも被害者や家族の声として自助グループの存在と活動報告等の紹介を望む。(20) 	<ul style="list-style-type: none"> ・主要な新聞で紹介された。(4)21 	<ul style="list-style-type: none"> ・新聞掲載が多くなったため増加した。(4)21 	
<ul style="list-style-type: none"> ・被害者や家族の声をのせた小冊子の作成し、活動を世間に周知させる。(15) 	<ul style="list-style-type: none"> ・映画やドラマ等を製作すれば、周知が進むのではないかと。(20) 			
<ul style="list-style-type: none"> ・会員が報道などテレビに出演したり、被害者支援の運動をしている事を見ると、社会の一員となって生活している実感がわいてくる。参加させるためには、自分一人ではないという思いにさせる事が重要である。(9) 	<ul style="list-style-type: none"> ・インターネットに、県別の自助グループが紹介され、さらに参加者の声が記載されていれば効果があるのではないかと。(11) 			
<p>主催者等からの連絡・働き掛け</p>	<p>主催者等からの連絡・働き掛け</p>	<p>主催者等からの連絡・働き掛け</p>	<p>主催者等からの連絡・働き掛け</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・主宰者側から、電話、FAX、メール、手紙等によって、参加を促すことを働きかけることは重要である。(9) 	<ul style="list-style-type: none"> ・案内状に毎月、健康を気づかうメッセージ等を添え書きする。(11) 	<ul style="list-style-type: none"> ・年間の活動日を決めることで、参加者は事前に連絡できる。(4)22 	<ul style="list-style-type: none"> ・あらかじめ年間予定を通知し、更に毎回開催前に案内を出す。(4)22 	
<ul style="list-style-type: none"> ・メールや会報等、こまめに送付してもらうと助かる。(11) 		<ul style="list-style-type: none"> ・会報(年3回)の発行や総会の出欠案内に近況欄を設ける。(4)22 		
<ul style="list-style-type: none"> ・センターから何度も連絡をもらい、声を掛けてもらえたことで、嬉しさと感謝の思いから参加することにした。(9) 				

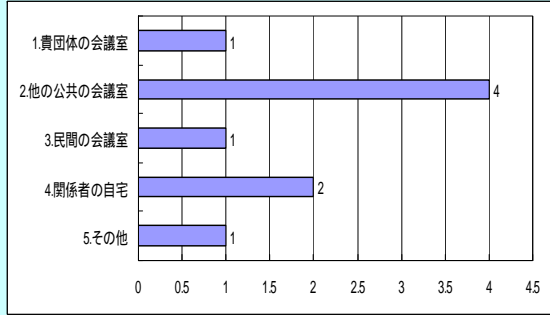
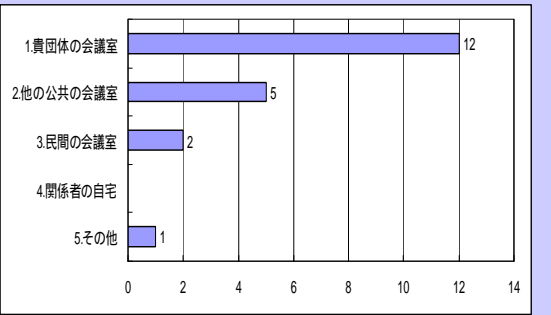
被害者個人 (P 97 ~)	職員、ボランティア (P 6 8 ~ P 9 2)	被害者団体 (P 3 9 ~ P 6 3)	支援団体 (P 1 0 ~ P 3 5)	行政 (P 4 ~ P 6)
<ul style="list-style-type: none"> ・自助グループから時期をみて、被害者へ連絡をする。 (9) ・被害者からの連絡や誘いが一番有効だと考える。 (9) 				
<p>参加者の参加の意思への配慮</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加することに強制的でないこと。 (11) 	<p>参加者の参加の意思への配慮</p> <ul style="list-style-type: none"> ・強引に自助グループに参加させる、あるいは話しを強要させることは絶対に避ける必要がある。 (8) 	<p>参加者の参加の意思への配慮</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新しく参加する人に情報をどう伝えるかが問題である。 (4) 	<p>参加者の参加の意思への配慮</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加の返事があるが、その都度理由があって参加しない。 (4) 	
<p>被害者に対する自助グループの紹介の時期</p> <ul style="list-style-type: none"> ・警察は、事故から少し時間がたち、落ち着いたのを確認してから案内をすることが必要である。 (9) ・被害者に判断力が戻っていない時に、何度もすすめることは返って害がある。初めは、簡単な説明をする程度で感情の立ちなおりに応じて薦めることが大切である。 (9) ・タイミングを見て、被害者及びその家族に、自助グループあることを伝えほしい。 (15) ・事前に少人数の自助グループ参加者と会い、少し慣れた時点で参加することも考えられる。 (9) 	<p>被害者に対する自助グループの紹介の時期</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交通事故や犯罪被害の遺族は、事件直後警察から相談窓口のパンフレット等を渡されるが、混乱している状況では目を通すこともままならない。事件後、一定の期間 (1 年あるいは 2 年) を経てから改めて情報提供を行うことで、各地の被害者支援センターとも繋がりやすくなり、自助グループへの参加を促すことも可能になる。 (20) 			
		<p>支援者や参加者等の直接支援等の現状</p> <ul style="list-style-type: none"> ・遺族相互の情報支援や裁判支援 (意見陳述の書き方など) (4) 	<p>支援者や参加者等の直接支援等の現状</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被害者同志の誘いがあるためか、一度参加すると継続して参加する率が高い。また、会の中での流れから、直接支援を行うことがある。(裁判傍聴支援、応援等) (4) 23 ・直接支援活動の一端を任っている参加者がいる。 (4) 23 ・支援活動から自助グループ活動に繋がっているが、支援活動の歴史が浅いので現状の通りである。しかし、今後は増えると考えている。 (4) 	
	<p>その他の参加 (参加者募集) に関する要望意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自助グループは、被害者の回復にとっても非常に大切なものである。被害者支援に関わる者が、自助グループの重要性を認識し、様々な形で運営や参加に協力することが必要である。 (20) ・自助グループ同士の連携や情報交換が大切である。 (20) 			
<p>支援センターの周知に関する要望意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・センターを教えてもらえるシステムが必要である。センターの紹介なくして、自助グループへの参加は不可能である。 (13) 	<p>支援センターの周知に関する要望意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・全国に設立された被害者支援センターの存在を周知させるため、国の積極的な広報と、関係機関の体制の強化を徹底することが必要である。 (20) 			

	被害者個人 (P97~)	職員、ボランティア (P68~P92)	被害者団体 (P39~P63)	支援団体 (P10~P35)	行政 (P4~P6)
	<p>支援活動の充実による信頼感の醸成に関する要望意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自助グループの効果は、参加して初めて分かるわかることである。しかし、そこに至るまでに、具体的な支援内容を明示する等して被害者に情報を伝えることが重要である。(9) ・残された家族の心のケアが必要である。事故から何年たっても一言で傷つき、人間不信になり対人関係も築けない者はたくさんいる。(9) ・支援者には、正しい支援方法を望む。(9) 	<p>支援活動の充実による信頼感の醸成に関する要望意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援員もしくは窓口の対応した者が、本人の置かれている状況(ニーズ)と自助グループの効果結びつけて説明する。(14) ・個別のケアを初めとする支援を受けて信頼関係ができていない支援者からの紹介。(11) ・被害直後から必要な支援を一貫して受け、かつ他の被害者と交流を持ちたいといった気持ちが生まれてから参加することが重要である。(11) ・自助グループ担当者が、変わらない姿勢で対応すること。(11) 	<p>支援活動の充実による信頼感の醸成に関する要望意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・遺族になった後離婚するケースも多いため、女性と男性の悲しみ、苦しみ等の違いをサポートする支援を実施している(女性は女性の相談員、男性は男性の相談員が対応する)。(4) 	<p>支援活動の充実による信頼感の醸成に関する要望意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援活動が充実したため増加した。(4) 	
	<p>支援センター等との信頼感に関する現状認識</p> <ul style="list-style-type: none"> ・センターが信頼されていること。自助グループが育ち、参加して良かったと思えるものでなければ集まって来ない。(11) 	<p>支援センター等との信頼感に関する現状認識</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援センター及びスタッフとの信頼関係が構築できていない場合は、参加を呼びかけても応じない。(8) 			
		<p>自助グループへの参加に当たってのセンターの信頼感の醸成に関する要望意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加者から、信頼をどのようにして得るかが問題である。(6) ・センターは、自助グループの重要性と必要性を認識し、企画や運営の能力を向上させ、参加者との信頼関係を築くことが大切である。(20) ・運営している支援センターが、自助グループの参加者に安心を与える場とするための配慮をしていること。(14) ・センターの支援活動が、被害者の回復に非常に役立っているなど、参加者の信頼を得ていること。(14) ・あまり規模を広げすぎると、被害者支援の質の低下が懸念されるので、地域にあった支援に心掛けることが大切である。また、支援者は、少なくとも3年以上経験を積んだ者が参加してほしい。(20) 			
		<p>インターネットの活用可能性</p> <ul style="list-style-type: none"> ・インターネットによるサポートを利用する者がいる。(15) 			
	3. 自助グループの開催日時に関すること				
グループ	自助グループの開催日時	自助グループの開催日時	自助グループの開催日時	自助グループの開催日時	
			<p>問6 自助グループの開催日時は、いつでしょうか。平成20年(暦年)の1年間で開催の実績があるところに を付けてください。なお、開始時間を基準に回答してください。(複数選択式)</p>	<p>問6 自助グループの開催日時は、いつでしょうか。平成20年(暦年)の1年間で開催の実績があるところに を付けてください。なお、開始時間を基準に回答してください。(複数選択式)</p>	

	被害者個人 (P97~)	職員、ボランティア (P68~P92)	被害者団体 (P39~P63)	支援団体 (P10~P35)	行政 (P4~P6)
			<p>自助グループの開催場所（午前（～正午前））については、水曜日が2件（40.0%）と最も多く、次いで金曜日が1件（20.0%）と続いている。</p> <p>自助グループの開催場所（午後（12～18時頃））については、水曜日が3件（60.0%）と最も多く、次いで土曜日が2件（40.0%）、金曜日が1件（20.0%）と続いている。</p> <p>夜間（18時以降）については、無回答である。</p>	<p>自助グループの開催日時（午前（～正午前））については、月曜日及び日曜日が3件（60.0%）と最も多く、次いで火曜日が1件（20.0%）と続いている。</p> <p>自助グループの開催場所（午後（12～18時頃））については、日曜日が5件（35.7%）と最も多く、次いで土曜日が4件（28.6%）、月曜日、水曜日、木曜日及び金曜日が3件（21.4%）と続いている。</p> <p>自助グループの開催日時（夜間（18時以降））については、日曜日に1件（100.0%）となっている。</p>	
自由記述意見	<p>平日の開催に関する現状認識</p> <p>・平日の日中に開催されるため、フルタイムで働いている者は参加できない。（7）</p>	<p>平日の開催に関する現状認識</p> <p>・平日の開催は、働いている人にとっては参加しにくい。（8）</p>			
	<p>土日開催に関する要望意見</p> <p>・土日の日程が設けられることを希望する。（11）</p> <p>・土、日の開催など有休を使わずに勤務者が参加できる環境。（9）</p>				
		<p>その他日程調整に関する現状認識</p> <p>・参加者の日程を合わせることが難しい。（6）</p>			

被害者個人 (P97~)	職員、ボランティア (P68~P92)	被害者団体 (P39~P63)	支援団体 (P10~P35)	行政 (P4~P6)
<p>その他日程調整に関する要望意見</p> <ul style="list-style-type: none"> 指定された日に都合が悪いと行けないので、個人の都合をもっと聞いてほしい。(12) 	<p>その他日程調整に関する要望意見</p> <ul style="list-style-type: none"> 仕事や子育てなどの日常の忙しさから、参加できる時間帯や場所に制限が生じて参加しづらくなることが考えられる。(8) 自発的に例会を開こうとする意志が大事であるため、定期的には開くのではなく、遺族同士で連絡を取り合い会合の日時を決める。(14) 			
<p>自助グループの開催頻度に関する要望意見</p> <ul style="list-style-type: none"> いつでも、自由に参加できるような体制をとってほしい。(11) 定期的で開催されていること。(11) 	<ul style="list-style-type: none"> 開催日時は一応決まってはいるものの、参加者の希望や都合を聞き入れて臨機応変に対応する柔軟な姿勢が必要である。(14) 被害者の参加の意思の有無に係わらず、定期的に自助グループの例会を開催していくことで、いつでも受け入れる用意があることを示すことが大切である。(14) 複数の参加日程や複数の自助グループがあれば、選択して参加する可能性が高くなる。(14) 			

4. 自助グループの開催場所に関すること

グループ	自助グループの開催場所	自助グループの開催場所	自助グループの開催場所	自助グループの開催場所
グループ			<p>問5 自助グループの開催場所は、どこでしょうか。該当する回答のすべてに をつけてください。(複数選択式)</p> <p>自助グループの開催場所については、「2.他の公共の会議室」が4件(80.0%)と最も多く、次いで、「4.関係者の自宅」が2件(40.0%)、「1.貴団体の会議室」、「3.民間の会議室」及び「5.その他」がそれぞれ1件(20.0%)と続いている。</p> 	<p>問5 自助グループの開催場所は、どこでしょうか。該当する回答のすべてに をつけてください。(複数選択式)</p> <p>自助グループの開催場所については、「1.貴団体の会議室」が12件(80.0%)と最も多く、次いで「2.他の公共の会議室」が5件(33.3%)、「3.民間の会議室」2件(13.3%)と続いている。</p> 
自由記述意見	<p>開催施設に関する現状認識</p> <ul style="list-style-type: none"> 犯罪被害者支援センター センター内に自助グループの部屋を確保できないため、毎回民間の会議室を借り上げている。(6)の6 会場は常設しておきたいのだが、公共施設を利用しているため不便である。(16) <p>犯罪被害者支援センターでの開催に関する現状認識</p>	<p>開催施設に関する現状認識</p> <ul style="list-style-type: none"> 公共の学習室 (4) 	<p>開催施設に関する現状認識</p> <ul style="list-style-type: none"> 大学のカウンセリングルーム (4) 	

被害者個人 (P 97 ~)	職員、ボランティア (P 6 8 ~ P 9 2)	被害者団体 (P 3 9 ~ P 6 3)	支援団体 (P 1 0 ~ P 3 5)	行政 (P 4 ~ P 6)
	<ul style="list-style-type: none"> ・現在は、センター内で開催できるが、将来的には広い会場が必要になると想定される。(16) ・センター内の会場を使用しているが、狭く相談のない日を設定するため使用日が制限される。(16) ・センター内の会議室を利用しているが、隣が応接室のため来客があると支障がある。(16) ・会場の雰囲気改善のため改装したので、費用がかさんだ。(16) 			
	<p>センター以外の施設での開催に関する現状認識</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会場は、時間単位で借り上げているため、終了時間になると退場しなければならない。そのため、参加者の気持ちの整理が十分できたか否か確認できない時がある。(16) ・当センターの会場は、事務室から離れているので、事務局と距離を置きたい参加者には都合がよいと言える。(16) 			
開催施設に関する要望意見	開催施設に関する要望意見			
<ul style="list-style-type: none"> ・場所が公共施設であると安心である。(15) ・気軽に参加できる場所で開催されていることが必要である。(9) 	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭的で心が和む場所選びも必要である。(11) ・開催するに当たっては、静かな場所が必要である。(16) 			
	<ul style="list-style-type: none"> ・会場の雰囲気作りや環境だけでなく、ファンリテーターの受け入れ体制も含めて安心感のある場となるように努める必要がある。(14) ・会場は、多くの人の目につかない場所を選定するべきと考える。(16) ・会場は、部外者の目を気にしなくてもよい環境である必要がある。(16) ・個人宅で自助グループを開催すると、宗教や商品の勧誘をされるのではないかと不安を感じる者もいるが、公共の場であると安心して参加する。しかし、会場は2年ごとの契約のため長く継続できる場所が望まれる。(16) 			
開催場所の交通の利便性に関する現状認識	開催場所の交通の利便性に関する現状認識		開催場所の交通の利便性に関する現状認識	
<ul style="list-style-type: none"> ・会場が遠方にあるため、通うのが辛い。(13) 	<ul style="list-style-type: none"> ・開催場所と居住地が遠く離れているため、開催時間に遅れて来る者がある。(18) 		<ul style="list-style-type: none"> ・場所が駅から遠く、また坂道や階段が苦痛である。(4) ・坂道や階段が多く、体に負担がかかる。(4) 	
開催場所の交通の利便性に関する要望意見				
<ul style="list-style-type: none"> ・交通の便のよい所で開催することが必要である。(11) 				
参加者の居住地からの距離に関する現状認識	参加者の居住地からの距離に関する現状認識		参加者の居住地からの距離に関する現状認識	
<ul style="list-style-type: none"> ・遠方での開催が多いので、体力的にも負担となりあまり参加できない。(12) 	<ul style="list-style-type: none"> ・開催場所が、参加者の所在地から遠い。(6) 		<ul style="list-style-type: none"> ・参加したい気持ちはあるが、遠方のため二の足を踏む人もいる。(4) 	

	被害者個人 (P 97 ~)	職員、ボランティア (P 6 8 ~ P 9 2)	被害者団体 (P 3 9 ~ P 6 3)	支援団体 (P 1 0 ~ P 3 5)	行政 (P 4 ~ P 6)	
		<p>・参加者の自宅から交通の便の良い所を確保するのが難しい。(16)</p> <p>・会場が遠方の場合は、所要時間及び交通費のことも問題となる。(8)</p> <p>・遠方から参加する者は、交通費や所要時間もかなりの負担となり、参加しなくなった。(18)</p> <p>参加者の居住地からの距離に関する要望意見</p> <p>・遠方から参加する者のために、サテライト的なものがないかとの意見もある。(18)</p> <p>・参加者が近所同士では話しづらいこともあるので、限られた市、町、村からの参加者だけにならないよう配慮することも大切である。(14)</p> <p>地方の開催場所に関する現状認識</p> <p>・地方における集会場は、適当なところがない。(6)の6</p> <p>・冬季間(路面凍結時)は、参加者が利用する交通機関の乱れが心配される。(16)</p> <p>・冬季間は、参加者の足が必要とされる(公共交通機関の不備な地域もある。)(18)</p>				
	5. 自助グループの運営方法等に関すること					
グラフ	自助グループの運営方針・運営方法等	<p>自助グループの運営方針・運営方法等</p> <p>(6)問6 自助グループを運営する場合の課題としては、どのようなものがあるでしょうか。該当する回答のすべてに をつけてください。(複数回答式)</p> <p>自助グループを運営する場合の課題については、「1.参加者が少ない」が29件(49.2%)と最も多く、次いで「4.ファシリテーターとなりうる人材が不足している」が26件(44.1%)、「3.全体としてスタッフが不足している」及び「7.その他」が15件(25.4%)と続いている。</p>	自助グループの運営方針・運営方法等	<p>自助グループの運営する上での課題について</p> <p>問11 自助グループを運営する上での課題で主なものに をつけてください。(複数選択式)</p> <p>自助グループの運営する上での課題については、「2.参加者が少ない」及び「4.新規参加者が少ない」が3件(60.0%)と最も多く、次いで「6.参加者の負担が多い(問18参照)」及び「10.文化的・地理的な地域的な問題がある(問19参照)」が2件(40.0%)と続いている。</p>	自助グループの運営方針・運営方法等	<p>自助グループの運営する上での課題について</p> <p>問11 自助グループを運営する上での課題で主なものに をつけてください。(複数選択式)</p> <p>自助グループの運営する上での課題については、「2.参加者が少ない」が11件(64.7%)と最も多く、次いで「4.新規参加者が少ない」10件(58.8%)、「10.文化的・地理的な地域的な問題がある(問19参照)」が5件(29.4%)と続いている。</p>

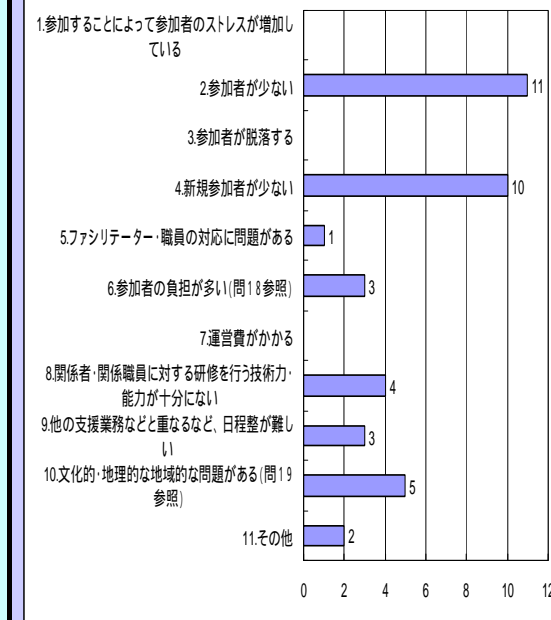
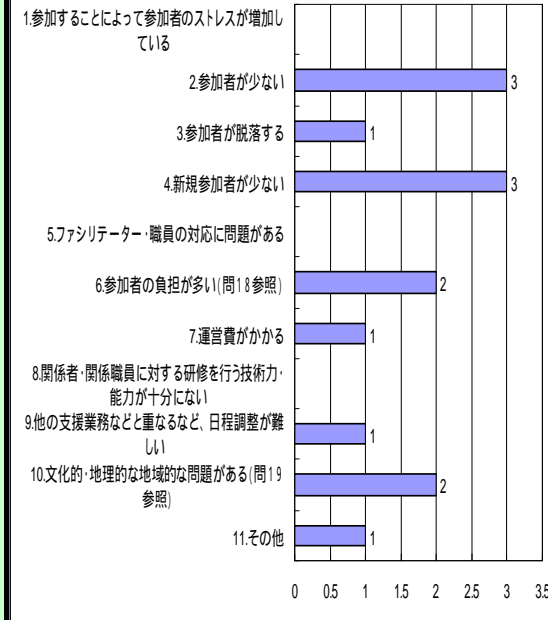
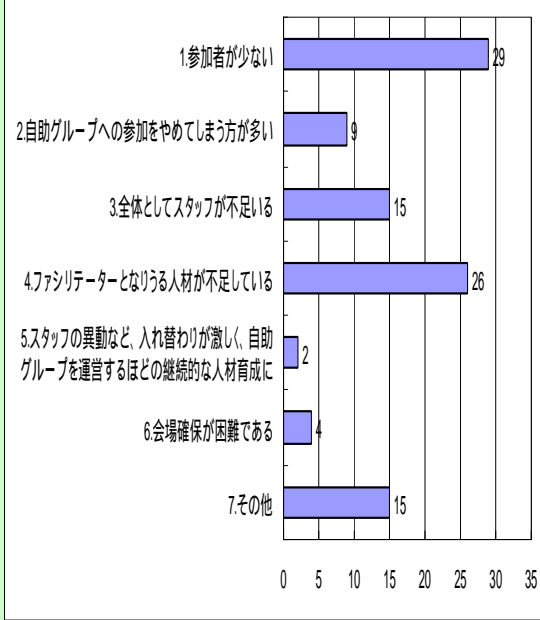
被害者個人 (P 97 ~)

職員、ボランティア (P 6 8 ~ P 9 2)

被害者団体 (P 3 9 ~ P 6 3)

支援団体 (P 1 0 ~ P 3 5)

行政 (P 4 ~ P 6)

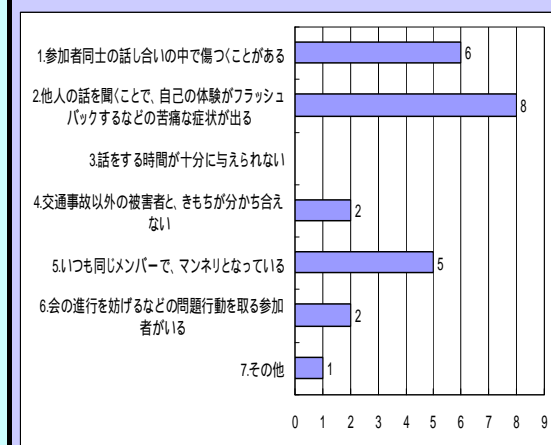
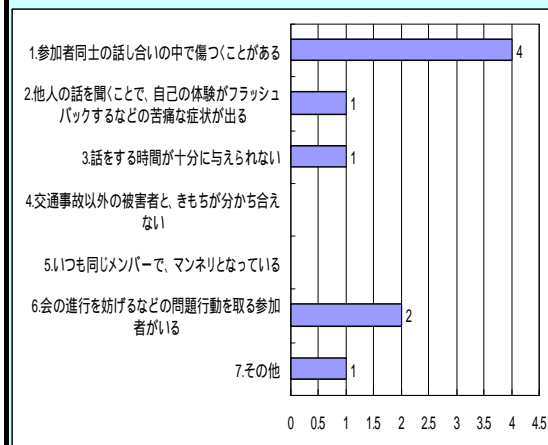


問12 自助グループを運営するうえで、以下のような問題はありませんか。該当する回答のすべてに をつけてください。(複数選択式)

問12 自助グループを運営するうえで、以下のような問題はありませんか。該当する回答のすべてに をつけてください。(複数選択式)

自助グループを運営する上での問題については、「1.参加者同士の話し合いの中で傷つくことがある」が4件(80.0%)と最も多く、次いで「6.会の進行を妨げるなどの問題行動を取る参加者がいる」が2件(40.0%)、「2.他人の話を聞くことで、自己の体験がフラッシュバックするなどの苦痛な症状が出る」及び「3.話をする時間が十分に与えられない」が1件(20.0%)と続いている。

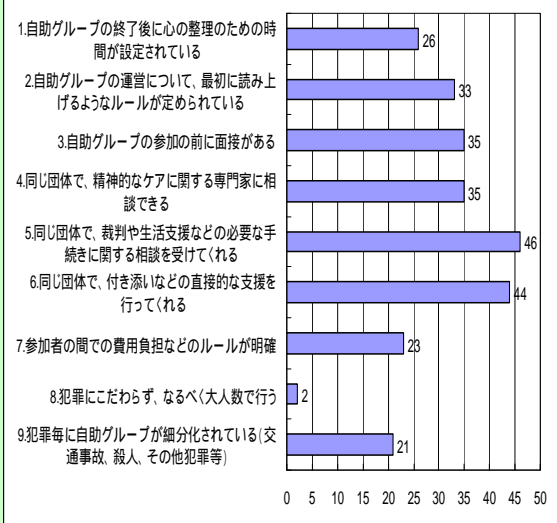
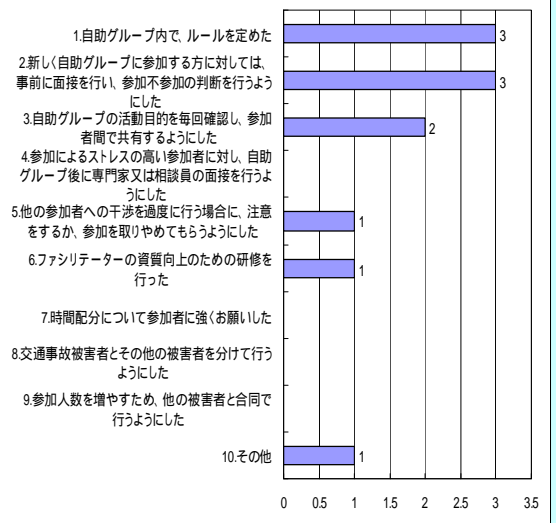
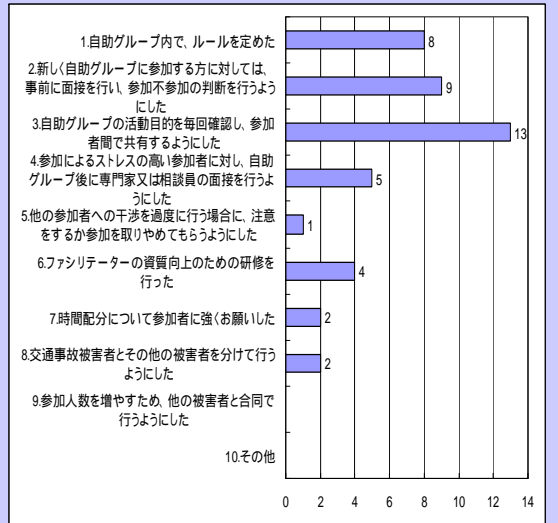
自助グループを運営する上での問題については、「2.他人の話を聞くことで、自己の体験がフラッシュバックするなどの苦痛な症状が出る」が8件(50.0%)と最も多く、次いで「1.参加者同士の話し合いの中で傷つくことがある」が6件(37.5%)、「5.いつも同じメンバーで、マンネリとなっている」が5件(31.3%)と続いている。

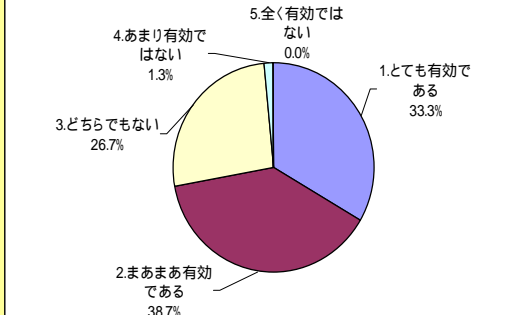
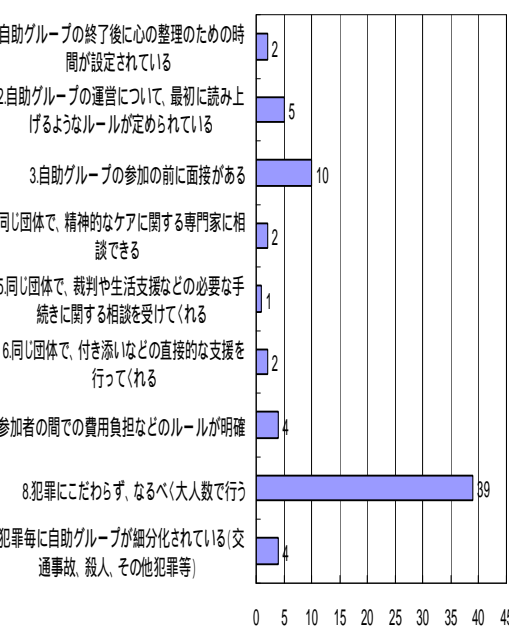
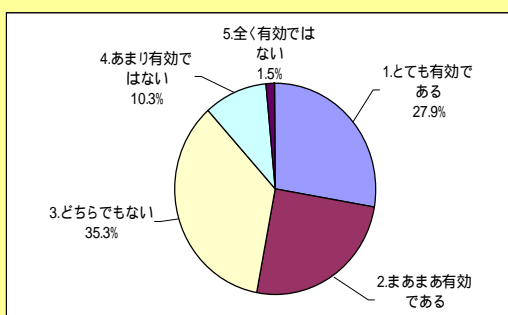


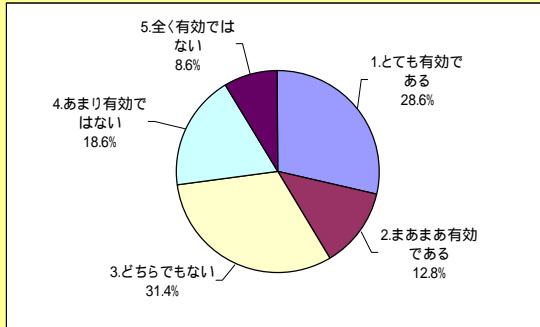
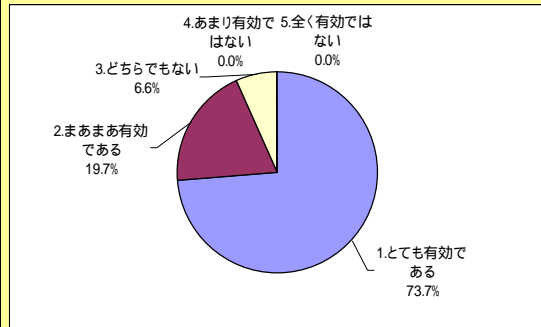
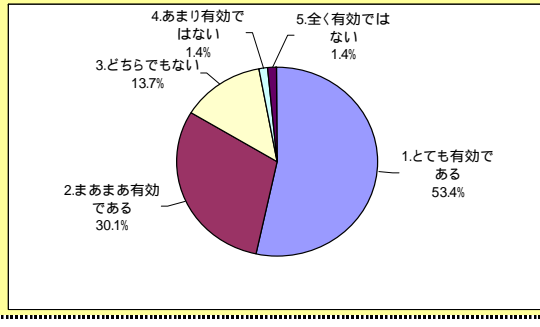
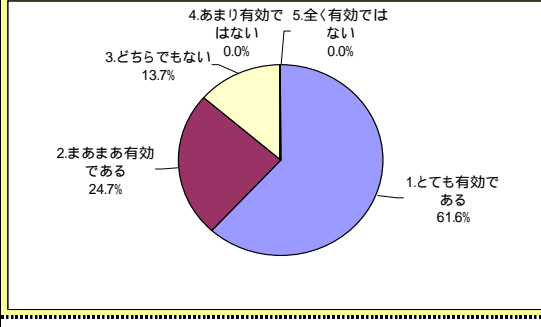
(12) 問12 以下の事項について、自助グループに参加しやすくするのに、有効であったと思われるものはどれでしょうか。該当する回答のすべてに をつけてください。(複数回答式)

問13 問12のような問題に対し、ストレスの要因に対して、どのような対応を行っていますか又は行うべきだとおもいますか。該当する回答のすべてに をつけてください。(複数選択式)

問13 問12のような問題に対し、ストレスの要因に対して、どのような対応を行っていますか又は行うべきだとおもいますか。該当する回答のすべてに をつけてください。(複数選択式)

被害者個人 (P 97 ~)	職員、ボランティア (P 6 8 ~ P 9 2)	被害者団体 (P 3 9 ~ P 6 3)	支援団体 (P 1 0 ~ P 3 5)	行政 (P 4 ~ P 6)																																																																
	<p>自助グループに参加しやすくするのに、有効であったと思われるものについては、「5. 同じ団体に、裁判や生活支援などの必要な手続きに関する相談を受けてくれる」が46件(73.0%)と最も多く、次いで「6. 同じ団体に、付き添いなどの直接的な支援を行ってくれる」が44件(69.8%)、「3. 自助グループの参加の前に面接がある」及び「4. 同じ団体に、精神的なケアに関する専門家に相談できる」がそれぞれ35件(55.6%)と続いている。</p>  <table border="1"> <caption>自助グループに参加しやすくするのに有効と思われる理由</caption> <tr><th>理由</th><th>件数</th></tr> <tr><td>1.自助グループの終了後に心の整理のための時間が設定されている</td><td>26</td></tr> <tr><td>2.自助グループの運営について、最初に読み上げるようなルールが定められている</td><td>33</td></tr> <tr><td>3.自助グループの参加の前に面接がある</td><td>35</td></tr> <tr><td>4.同じ団体に、精神的なケアに関する専門家に相談できる</td><td>35</td></tr> <tr><td>5.同じ団体に、裁判や生活支援などの必要な手続きに関する相談を受けてくれる</td><td>46</td></tr> <tr><td>6.同じ団体に、付き添いなどの直接的な支援を行ってくれる</td><td>44</td></tr> <tr><td>7.参加者間での費用負担などのルールが明確</td><td>23</td></tr> <tr><td>8.犯罪にこだわらず、なるべく大人数で行う</td><td>2</td></tr> <tr><td>9.犯罪毎に自助グループが細分化されている(交通事故、殺人、その他犯罪等)</td><td>21</td></tr> </table>	理由	件数	1.自助グループの終了後に心の整理のための時間が設定されている	26	2.自助グループの運営について、最初に読み上げるようなルールが定められている	33	3.自助グループの参加の前に面接がある	35	4.同じ団体に、精神的なケアに関する専門家に相談できる	35	5.同じ団体に、裁判や生活支援などの必要な手続きに関する相談を受けてくれる	46	6.同じ団体に、付き添いなどの直接的な支援を行ってくれる	44	7.参加者間での費用負担などのルールが明確	23	8.犯罪にこだわらず、なるべく大人数で行う	2	9.犯罪毎に自助グループが細分化されている(交通事故、殺人、その他犯罪等)	21	<p>自助グループを運営する上での問題に対する対応については、「1. 自助グループ内で、ルールを定めた」及び「2. 新しく自助グループに参加する方に対しては、事前に面接を行い、参加不参加の判断を行うようにした」が3件(60.0%)と最も多く、次いで「3. 自助グループの活動目的を毎回確認し、参加者間で共有するようにした」が2件(40.0%)と続いている。</p>  <table border="1"> <caption>自助グループを運営する上での問題に対する対応</caption> <tr><th>対応</th><th>件数</th></tr> <tr><td>1.自助グループ内で、ルールを定めた</td><td>3</td></tr> <tr><td>2.新しく自助グループに参加する方に対しては、事前に面接を行い、参加不参加の判断を行うようにした</td><td>3</td></tr> <tr><td>3.自助グループの活動目的を毎回確認し、参加者間で共有するようにした</td><td>2</td></tr> <tr><td>4.参加によるストレスの高い参加者に対し、自助グループ後に専門家又は相談員の面接を行うようにした</td><td>1</td></tr> <tr><td>5.他の参加者への干渉を過度に行う場合に、注意をするか、参加を取りやめようようにした</td><td>1</td></tr> <tr><td>6.ファシリテーターの資質向上のための研修を行った</td><td>1</td></tr> <tr><td>7.時間配分について参加者に強くお願いした</td><td>0</td></tr> <tr><td>8.交通事故被害者とその他の被害者を分けて行うようにした</td><td>0</td></tr> <tr><td>9.参加人数を増やすため、他の被害者と合同で行うようにした</td><td>0</td></tr> <tr><td>10.その他</td><td>1</td></tr> </table>	対応	件数	1.自助グループ内で、ルールを定めた	3	2.新しく自助グループに参加する方に対しては、事前に面接を行い、参加不参加の判断を行うようにした	3	3.自助グループの活動目的を毎回確認し、参加者間で共有するようにした	2	4.参加によるストレスの高い参加者に対し、自助グループ後に専門家又は相談員の面接を行うようにした	1	5.他の参加者への干渉を過度に行う場合に、注意をするか、参加を取りやめようようにした	1	6.ファシリテーターの資質向上のための研修を行った	1	7.時間配分について参加者に強くお願いした	0	8.交通事故被害者とその他の被害者を分けて行うようにした	0	9.参加人数を増やすため、他の被害者と合同で行うようにした	0	10.その他	1	<p>自助グループを運営する上での問題に対する対応については、「3. 自助グループの活動目的を毎回確認し、参加者間で共有するようにした」が13件(81.3%)と最も多く、次いで「2. 新しく自助グループに参加する方に対しては、事前に面接を行い、参加不参加の判断を行うようにした」が9件(56.3%)、「1. 自助グループ内で、ルールを定めた」が8件(50.0%)と続いている。</p>  <table border="1"> <caption>自助グループを運営する上での問題に対する対応</caption> <tr><th>対応</th><th>件数</th></tr> <tr><td>1.自助グループ内で、ルールを定めた</td><td>8</td></tr> <tr><td>2.新しく自助グループに参加する方に対しては、事前に面接を行い、参加不参加の判断を行うようにした</td><td>9</td></tr> <tr><td>3.自助グループの活動目的を毎回確認し、参加者間で共有するようにした</td><td>13</td></tr> <tr><td>4.参加によるストレスの高い参加者に対し、自助グループ後に専門家又は相談員の面接を行うようにした</td><td>5</td></tr> <tr><td>5.他の参加者への干渉を過度に行う場合に、注意をするか参加を取りやめようようにした</td><td>1</td></tr> <tr><td>6.ファシリテーターの資質向上のための研修を行った</td><td>4</td></tr> <tr><td>7.時間配分について参加者に強くお願いした</td><td>2</td></tr> <tr><td>8.交通事故被害者とその他の被害者を分けて行うようにした</td><td>2</td></tr> <tr><td>9.参加人数を増やすため、他の被害者と合同で行うようにした</td><td>0</td></tr> <tr><td>10.その他</td><td>0</td></tr> </table>	対応	件数	1.自助グループ内で、ルールを定めた	8	2.新しく自助グループに参加する方に対しては、事前に面接を行い、参加不参加の判断を行うようにした	9	3.自助グループの活動目的を毎回確認し、参加者間で共有するようにした	13	4.参加によるストレスの高い参加者に対し、自助グループ後に専門家又は相談員の面接を行うようにした	5	5.他の参加者への干渉を過度に行う場合に、注意をするか参加を取りやめようようにした	1	6.ファシリテーターの資質向上のための研修を行った	4	7.時間配分について参加者に強くお願いした	2	8.交通事故被害者とその他の被害者を分けて行うようにした	2	9.参加人数を増やすため、他の被害者と合同で行うようにした	0	10.その他	0	
理由	件数																																																																			
1.自助グループの終了後に心の整理のための時間が設定されている	26																																																																			
2.自助グループの運営について、最初に読み上げるようなルールが定められている	33																																																																			
3.自助グループの参加の前に面接がある	35																																																																			
4.同じ団体に、精神的なケアに関する専門家に相談できる	35																																																																			
5.同じ団体に、裁判や生活支援などの必要な手続きに関する相談を受けてくれる	46																																																																			
6.同じ団体に、付き添いなどの直接的な支援を行ってくれる	44																																																																			
7.参加者間での費用負担などのルールが明確	23																																																																			
8.犯罪にこだわらず、なるべく大人数で行う	2																																																																			
9.犯罪毎に自助グループが細分化されている(交通事故、殺人、その他犯罪等)	21																																																																			
対応	件数																																																																			
1.自助グループ内で、ルールを定めた	3																																																																			
2.新しく自助グループに参加する方に対しては、事前に面接を行い、参加不参加の判断を行うようにした	3																																																																			
3.自助グループの活動目的を毎回確認し、参加者間で共有するようにした	2																																																																			
4.参加によるストレスの高い参加者に対し、自助グループ後に専門家又は相談員の面接を行うようにした	1																																																																			
5.他の参加者への干渉を過度に行う場合に、注意をするか、参加を取りやめようようにした	1																																																																			
6.ファシリテーターの資質向上のための研修を行った	1																																																																			
7.時間配分について参加者に強くお願いした	0																																																																			
8.交通事故被害者とその他の被害者を分けて行うようにした	0																																																																			
9.参加人数を増やすため、他の被害者と合同で行うようにした	0																																																																			
10.その他	1																																																																			
対応	件数																																																																			
1.自助グループ内で、ルールを定めた	8																																																																			
2.新しく自助グループに参加する方に対しては、事前に面接を行い、参加不参加の判断を行うようにした	9																																																																			
3.自助グループの活動目的を毎回確認し、参加者間で共有するようにした	13																																																																			
4.参加によるストレスの高い参加者に対し、自助グループ後に専門家又は相談員の面接を行うようにした	5																																																																			
5.他の参加者への干渉を過度に行う場合に、注意をするか参加を取りやめようようにした	1																																																																			
6.ファシリテーターの資質向上のための研修を行った	4																																																																			
7.時間配分について参加者に強くお願いした	2																																																																			
8.交通事故被害者とその他の被害者を分けて行うようにした	2																																																																			
9.参加人数を増やすため、他の被害者と合同で行うようにした	0																																																																			
10.その他	0																																																																			
<p>問10 以下の事項について、ご自身が自助グループに参加する上でどの程度有効だったでしょうか？ご自身が体験されていない項目については、もしあったらどのように有効だと思われるかということでお書きください。該当する選択肢を行毎に一つ、をつけてください。(行毎に横方向で択一式) 自助グループの終了後に心の整理のための時間が設定されている (10)有効性2</p> <p>自助グループの終了後に心の整理のための時間の設定さについては、「2. まあまあ有効である」が38.7%(29件)と最も多く、次いで「1. とても有効である」が33.3%(25件)、「3. どちらでもない」が26.7%(20件)と続いている。</p>	<p>(13)問13 以下の事項について、自助グループに参加しやすくするのに、有効ではないと思われるものにはどれでしょうか。該当する回答のすべてに をつけてください。(複数回答式)</p> <p>自助グループに参加しやすくするのに、有効ではないと思われるものについては、「8. 犯罪にこだわらず、なるべく大人数で行う」が39件(88.6%)と最も多く、次いで「3. 自助グループの参加の前に面接がある」が10件(22.7%)、「2. 自助グループの運営について、最初に読み上げるようなルールが定められている」が5件(11.4%)と続いている。</p>																																																																			

被害者個人 (P 97 ~)	職員、ボランティア (P 6 8 ~ P 9 2)	被害者団体 (P 3 9 ~ P 6 3)	支援団体 (P 1 0 ~ P 3 5)	行政 (P 4 ~ P 6)
 <p>5 全く有効ではない 0.0%</p> <p>1. とても有効である 33.3%</p> <p>3. どちらでもない 26.7%</p> <p>2. まあまあ有効である 38.7%</p> <p>4. あまり有効ではない 1.3%</p>	 <p>1. 自助グループの終了後に心の整理のための時間が設定されている 2</p> <p>2. 自助グループの運営について、最初に読み上げるようなルールが定められている 5</p> <p>3. 自助グループの参加の前に面接がある 10</p> <p>4. 同じ団体で、精神的なケアに関する専門家に相談できる 2</p> <p>5. 同じ団体で、裁判や生活支援などの必要な手続きに関する相談を受けてくれる 1</p> <p>6. 同じ団体で、付き添いなどの直接的な支援を行っている 2</p> <p>7. 参加者間での費用負担などのルールが明確 4</p> <p>8. 犯罪にこだわらず、なるべく大人数で行う 39</p> <p>9. 犯罪毎に自助グループが細分化されている(交通事故、殺人、その他犯罪等) 4</p>			
<p>自助グループの運営について、最初に読み上げるようなルールが定められている (10)有効性 2</p> <p>自助グループの運営について、最初に読み上げるようなルールについては、「3. どちらでもない」が35.3% (24件)と最も多く、次いで「1. とても有効である」が27.9% (19件)、「2. まあまあ有効である」が25.0% (17件)と続いている。</p>  <p>5 全く有効ではない 1.5%</p> <p>1. とても有効である 27.9%</p> <p>3. どちらでもない 35.3%</p> <p>2. まあまあ有効である 25.0%</p> <p>4. あまり有効ではない 10.3%</p>				
<p>自助グループの参加の前に面接がある (10)有効性 2</p> <p>自助グループの運営について、最初に読み上げるようなルールについては、「3. どちらでもない」が35.3% (24件)と最も多く、次いで「1. とても有効である」が27.9% (19件)、「2. まあまあ有効である」が25.0% (17件)と続いている。</p>	<p>同じ団体で、裁判や生活支援などの必要な手続きに関する相談を受けてくれる (10)有効性 2</p> <p>同じ団体で、裁判や生活支援などの必要な手続きに関する相談を受けてくれることについては、「1. とても有効である」が73.7% (56件)と最も多く、次いで「2. まあまあ有効である」が19.7% (15件)、「3. どちらでもない」が6.6% (5件)と続いている。</p>			

	被害者個人 (P 97 ~)	職員、ボランティア (P 6 8 ~ P 9 2)	被害者団体 (P 3 9 ~ P 6 3)	支援団体 (P 1 0 ~ P 3 5)	行政 (P 4 ~ P 6)
	 <p>同じ団体で、精神的なケアに関する専門家に相談できる (10)有効性 2</p> <p>同じ団体で、精神的なケアに関する専門家に相談できることについては、「1. とても有効である」が53.4% (39件)と最も多く、次いで「2. まあまあ有効である」が30.1% (22件)、「3. どちらでもない」が13.7% (10件)と続いている。</p>  <p>同じ団体で、付き添いなどの直接的な支援を行ってくれる (10)有効性 2</p> <p>同じ団体で、付き添いなどの直接的な支援を行ってくれることについては、「1. とても有効である」が61.6% (45件)と最も多く、次いで「2. まあまあ有効である」が24.7% (18件)、「3. どちらでもない」が13.7% (10件)と続いている。</p>  				
自由記述意見	<p>運営方針や運営マニュアルの整備に関する要望意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一定のマニュアルは、必要である。(進め方、開催時の注意事項等)しかし、マニュアル作成にあたっては、その土地に合ったやり方を検討していくことも必要と考える。(15) ・一貫した方針があること。(11) 	<p>運営方針や運営マニュアルの整備に関する要望意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自助グループを被害者支援の目的に添って効果的に運用していくためには、事前の面接、参加者の人選、運営に当たってのルールの設定等が大切である。(20) 	<p>運営方針や運営マニュアルの整備に関する要望意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・出来ないことは約束しない等、絶対に無理をしないよう心がけている。(4)23 		
		<p>自助グループは、一度立ちあげたら責任をもって継続されなければならない。しっかりしたコンセプトのもとに運営するためには、人材の育成環境の整備と十分な準備期間が必要である。(20)</p>			
		<p>ルールの運用に当たっての現状認識</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自助グループを開催するにあたり、時間を決めていないが開始時刻等が守られず、周囲からは甘やかしているようにみられている。しかし、あまり厳格にすると参加者が少なくなるのではないかと心配があり、調整が難しい。(20) 			
		<p>運営に関する打合せ等とその効果に関する現状認識</p> <ul style="list-style-type: none"> ・例会前の打合せ及び例会後の振り返りは、人材不足や時間を取りにくい状態であっても必ず実施する事で、担当者の意識づけや共通理解が得られる。(15) 	<p>運営に関する打合せ等とその効果に関する現状認識</p> <ul style="list-style-type: none"> ・反省会の実施 (4) 	<p>運営に関する打合せ等とその効果に関する現状認識</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自助グループ内での話し合いが多い。(4) 	

被害者個人 (P 97 ~)	職員、ボランティア (P 6 8 ~ P 9 2)	被害者団体 (P 3 9 ~ P 6 3)	支援団体 (P 1 0 ~ P 3 5)	行政 (P 4 ~ P 6)
	<p>参加希望者等への面接の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加の前に面接を重ねることは、二次被害を防ぐために有効であり、参加者が安心して参加出来ることにつながる。(14) ・互いを助けることが大切であり、和を乱す者や他人に自分の意見を押しつける者がいては良くない。参加者の適性を見て、参加の可否を判断する必要がある。(14) ・すべての参加者が自助グループに適合するわけではないので、新たに参加しようとする者の適性を見極めるため面接の実施は重要である。事前の面接を重ねていくことにより、参加者が「参加して語りたい」、「私には必要な場所」と思えることで始めて自助グループへ参加することになると考える。(14) ・自助グループへの参加は、被害の辛さからの回復の程度及び被害の内容を考慮しなければならない。(8) 		<p>参加希望者等への面接の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・精神疾患の著しい者は断っている。(4) 	
参加者の言動に係る現状認識	参加者の言動に係る現状認識			
<ul style="list-style-type: none"> ・自分の方が辛いといった、辛さを競争するような言い方になることがある。(7) 	<ul style="list-style-type: none"> ・参加者が、あなたも不幸であるが私の方があなたよりもっと不幸であるといった、「不幸くらべ」をする。(8) 			
<ul style="list-style-type: none"> ・メンバーの中には、自分自身の悲しみを延々と話し、他の参加者の話をあまり聞こうとしない者がいて負担に感じる。(12) 	<ul style="list-style-type: none"> ・参加者の中には、「自分が1番大変である」とし、他の被害者を受け入れない者もいる。(3) 			
<ul style="list-style-type: none"> ・自分の意見を否定されることがある。(6) 	<ul style="list-style-type: none"> ・他の参加者と自分を比較した場合、被害の違いを受け入れることができない。(8) 			
<ul style="list-style-type: none"> ・内部派閥のないこと。(11) 	<ul style="list-style-type: none"> ・他の参加者と自分の考え等が異なる。(7) 			
<ul style="list-style-type: none"> ・誹謗中傷が多く、それが疲れる原因のひとつである。(13) 				
<ul style="list-style-type: none"> ・被害を受けたからといって、すべての被害者の気持ちが分かるというものではないので、言動に注意すべきである。自分の被害心情を克服されていない者が、自助グループのリーダー格になるような所では、参加者をより深い谷につき落としたりする。(9) 	<ul style="list-style-type: none"> ・リーダー的参加者が、延々と話しをする、被害内容の比較を行う及び自分が指導しているといった姿勢が強いことが問題となる。(8) 			
	<ul style="list-style-type: none"> ・自助グループのリーダー的参加者と性格の違う別の参加者は、グループに溶け込めず参加しなくなる。(8) 			
	<ul style="list-style-type: none"> ・長期間リーダーが一緒であると、グループ内の雰囲気固定されがちである。参加者は、それぞれ立場が異なるので期限を決めて交替する必要がある。(20) 			
事務局等の言動に係る現状認識	事務局等の言動に係る現状認識			
<ul style="list-style-type: none"> ・事務局の者の中には、アドバイスのつもりだと思いが、心ない言葉を言っている時がある。(7) 				
<ul style="list-style-type: none"> ・排他的な言動をする参加者がいるが、センター職員は、被害後のプロセスをしっかり話して理解させることが大切である。センター職員には、それを乗り越える力量を身につけて欲しいと考える。(12) 				

被害者個人 (P 97 ~)	職員、ボランティア (P 6 8 ~ P 9 2)	被害者団体 (P 3 9 ~ P 6 3)	支援団体 (P 1 0 ~ P 3 5)	行政 (P 4 ~ P 6)
<p>・事務局の人柄、誠実さがすべてである。それが信頼できるものでなければ、心の中を人前で話すことはできない。 (15)</p>	<p>・支援者、ファシリテーター及び他の参加者から二次被害を受けた。 (3)</p> <p>・専門家による対応の必要性は理解するが、時に共感する心が見受けられないこともあり、参加者が傷つけられることもある。 (14)</p>			
<p>支援員等の対応に関する要望意見</p>				
<p>・当事者が支援を望んで、最初に連絡を取った時の電話対応者の態度で決まると考える。 (11)</p>				
<p>・被害者遺族は、事務的とも思える業務とかわれず、ふれ合う気持ち、あるいはよりそう気持ちの大切さを分かって受け止めてほしい。 (7)</p>				
<p>運営方針や運営方法に関する要望意見</p>				
<p>・被害者同士、自助グループの統一を保てる人々が参加してこそ、安全・安心の中で進めることができる。 (11)</p>				
<p>・自分の意見を同じ立場で聴いてくれる環境があること。 (11)</p>				
<p>・参加者全員が謙虚であること。 (11)</p>				
<p>・継続して来ている参加者がいること。(人の出入りがはげしいと行きにくい) (11)</p>				
<p>・職場、町内、仲間内に参加が認められている事が大切である。 (11)</p>				
<p>・運営目的、内容及びスタッフの質によって成果が違うので、その点に重点を置くべきである。 (15)</p>				
<p>・同じ被害に合った人が、電話で心の痛みを聞いてくれたので入会した。心のケアをもっと重点的に取り入れていただきたい。 (15)</p>				
<p>・テーマや話題がマンネリにならないよう注意する必要がある。 (9)</p>				
<p>・被害者は、話したい時とそうでない時がある。そのタイミングが合わないと、理解されていない思うこともある。支援者側から被害者側に連絡を取る時は、気をつけることが大切である。 (11)</p>				
<p>・一人の者が時間を多く使い話しをするために、他の人の話が聞けない時が多々ある。 (7)</p>				
<p>・故人の写真や持ち物、好きな曲のCDなどを持ち込み、他の参加者に見せようとする遺族がいるが、それらを見聞して辛く感じる者もいる。精神的苦しみは、一人一人違いがあり深さも違うので、適正な対応を望む。 (15)</p>				
<p>・一人一人考え方や受け止め方が違うので、大きな組織で行動するのは難しい事だと感じている。 (15)</p>				

	被害者個人 (P97~)	職員、ボランティア (P68~P92)	被害者団体 (P39~P63)	支援団体 (P10~P35)	行政 (P4~P6)
	<p>参加者の発言のしづらさ等に関する要望意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎回、多くの人前で自己紹介及び事故のことを話さなくてはならないので、何を話せば良いか悩んでしまう。(7) ・何もかも話せるというわけではない。特に、家族のことは他人にあまり知られたくないので、不特定多数の前では話づらいこともある。(7) 	<p>参加者の発言のしづらさ等に関する要望意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自分の被害について話をしなくてはならないことが苦痛である。(8) 			
		<p>参加者に対する配慮に関する要望意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加した時に、「話せた」、「話を受け止めてもらえた」及び「理解してもらえた」と思えるように配慮すること。(14) ・参加者全員が、お互いに話をしている者の気持ちを尊重して聞く姿勢を持つことが、参加者の心を開き参加するようになる。(14) 			
		<p>専門家によるカウンセリング等の必要性に関する要望意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・参加者には、周囲の者の協力も含めて、家族的な療法も必要である。(17) ・個人的な人間関係の苦勞は、個別にカウンセリングを行い苦しみをやわらげたい。(17) 		<p>専門家によるカウンセリング等の必要性に関する要望意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会の終了後15~20分間、参加者全員に対して個別面談をするなどのサポートが望ましい。振り返りとなるばかりではなく、話せなかった者への配慮にもつながる。(4) 	
	<p>参加者の参加容易性向上の要因</p> <ul style="list-style-type: none"> ・子供が小さいため親に預けたりするが、ボランティア活動のときに利用できる保育園等の制度があったらよいと考える。(12) 				
		<p>参加の困難性に関する現状認識</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自助グループへの参加、及び被害者であることを知られたくないなどの苦勞がある。(17) 			
				<p>その他</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務局としては、質問事項の内容が起きているかよく分からない。(4) 	

6. 事務局、ファシリテーター等の支援者に関すること

グラフ	事務局、ファシリテーター等の支援者	事務局、ファシリテーター等の支援者	事務局、ファシリテーター等の支援者	事務局、ファシリテーター等の支援者
			<p>問16 ファシリテーター・職員の対応の問題として多いのは、どのようなものでしょうか。該当する回答のすべてに をつけてください。(複数選択式)</p> <p>ファシリテーター・職員の対応の問題については、「7. その他」が1件(100.0%)である。</p>	<p>問16 ファシリテーター・職員の対応の問題として多いのは、どのようなものでしょうか。該当する回答のすべてに をつけてください。(複数選択式)</p> <p>ファシリテーター・職員の対応の問題については、「1. 被害者の精神的状況に対する理解不足」が5件(45.5%)と最も多く、次いで「7. その他」が3件(27.3%)、「2. 自助グループで定めたルール通りに運営ができていない」及び「3. 参加者の心情を傷つけるような発言がある」が2件(18.2%)と続いている。</p>

	被害者個人 (P 97 ~)	職員、ボランティア (P 6 8 ~ P 9 2)	被害者団体 (P 3 9 ~ P 6 3)	支援団体 (P 1 0 ~ P 3 5)	行政 (P 4 ~ P 6)
			<p>1.被害者の精神的状況に対する理解不足</p> <p>2.自助グループで定めたルール通りに運営ができていない</p> <p>3.参加者の心情を傷つけるような発言がある</p> <p>4.参加者の話を強制的に打ち切る</p> <p>5.自分が精神的に動揺してしまい会の進行に支障をきたす</p> <p>6.自助グループの意義を理解していない</p> <p>7.その他</p>	<p>1.被害者の精神的状況に対する理解不足</p> <p>2.自助グループで定めたルール通りに運営ができていない</p> <p>3.参加者の心情を傷つけるような発言がある</p> <p>4.参加者の話を強制的に打ち切る</p> <p>5.自分が精神的に動揺してしまい会の進行に支障をきたす</p> <p>6.自助グループの意義を理解していない</p> <p>7.その他</p>	
			<p>問17 ファシリテーター・職員の対応の問題を解決するために有効な方策はなんですか。該当する回答のすべてに をつけてください。(複数選択式)</p> <p>ファシリテーター・職員の対応の問題の解決については、「2.研修の実施」及び「5.他の職員による参加者への面談実施等のサポート」が2件(66.7%)と最も多く、次いで「1.複数のファシリテーターを参加させる」、「3.他の団体による研修への派遣」、「4.職員による勉強会の実施」及び「6.その他」が1件(33.3%)と続いている。</p>	<p>問17 ファシリテーター・職員の対応の問題を解決するために有効な方策はなんですか。該当する回答のすべてに をつけてください。(複数選択式)</p> <p>ファシリテーター・職員の対応の問題の解決については、「2.研修の実施」が11件(78.6%)と最も多く、次いで「3.他の団体による研修への派遣」が8件(57.1%)、「4.職員による勉強会の実施」が7件(50.0%)と続いている。</p>	
自由記述意見	<p>ファシリテーターに関する現状認識</p> <ul style="list-style-type: none"> 被害者が兄弟である参加者にとっては、被害者が子供である参加者よりも少ないため、ファシリテーターの力量次第で参加しにくい状況となる。(8) <p>ファシリテーターに関する要望意見等</p> <ul style="list-style-type: none"> 被害者支援の根本理念を理解しない者が自助グループを運営すると、参加しにくい。特に、ファシリテーターを担当する者は、被害者支援の研修を積み重ねていく必要がある。(7) 	<p>ファシリテーターに関する現状認識</p> <ul style="list-style-type: none"> ファシリテーターなどの支援団体の協力が無い。(4) <p>ファシリテーターに関する要望意見等</p> <ul style="list-style-type: none"> すべての被害者に自助グループが必要とは限らない。自助グループの効果は評価するが、強要はできない。まず、ファシリテーターの質を上げることで一人でも多くの被害者が参加しやすいようなグループにすることが大切である。(20) 	<p>ファシリテーターに関する現状認識</p> <ul style="list-style-type: none"> ファシリテーターの人数が不足している。今後、育成していく必要がある。(4) ファシリテーターが不在であり、センターからの支援要員の参加も限られている。(4) 		

被害者個人 (P97~)	職員、ボランティア (P68~P92)	被害者団体 (P39~P63)	支援団体 (P10~P35)	行政 (P4~P6)
<p>・司会進行役のファシリテーターは、すべての被害者の立場を常に配慮できることが重要である。(11)</p>	<p>・自助グループは、自由な会話の場であるが最低限のルールは守らなければならない。参加者が気兼ねなく話せる場とするためには、ファシリテーターの役割が重要である。(8)</p>			
	<p>・ファシリテーターは、さまざまな意見や考えを持つ集団を上手に扱う技術が必要である。(15)</p>			
	<p>・自助グループに参加する者は、犯罪被害を受けたことにより人間不信あるいは人見知りする傾向にあるので、その被害者心理を理解してサポートする気持ちが必要である。(15)</p>			
	<p>・自助グループに任せるばかりでなく、相談員やファシリテーターが一人一人を観察し、その状況を把握しておくことが必要である。(17)</p>			
	<p>・参加者の現在の状態を受け入れ、平等に気配りすることが大切である。(14)</p>			
	<p>・支援者が参加者の状態を個別に把握していない、あるいは参加者の状態が悪い場合のサポートシステムが整備されていないなどにより、自助グループ内の雰囲気状況が悪いと参加しにくくなる。(8)</p>			
	<p>・常に同じ者が支援にあたり、二次被害を与えない様に心配りをする必要がある。(15)</p>			
	<p>ファシリテーター側の現状認識</p>			
	<p>・同じ言葉でも、ファシリテーターが言う場合と遺族が言う場合では、参加者の反応が違ってくる。研修を何年受けたから良いというものではなく大変気を使う。(15)</p>			
	<p>・ファシリテーターとして多くの研修を受講しているが、自分の発した言葉が参加者を傷つけていないか心配であり、とても神経を使う役割である。(15)</p>			
		<p>ファシリテーター側の取組等</p>	<p>ファシリテーター側の取組等</p>	
		<p>・ファシリテーターの質を保つ話し合いを常に行っている。(4)23</p>		
		<p>・犯罪被害者遺族の支援をさせて頂いているという謙虚な気持ちで接している。(4)23</p>		
		<p>・ファシリテーターは、2名(1名は精神科医)で人望があつい。(4)23</p>	<p>・臨床心理士の参画 (4)</p>	
	<p>ファシリテーター等育成の困難性に関する現状認識</p>			
	<p>・自助グループに参加し自身の研鑽にも努めているが、本業は別のためボランティア活動の一環とした意識から抜け出せず、ファシリテーターとしての人材育成には結びついていない。(15)</p>			

被害者個人 (P 97 ~)	職員、ボランティア (P 6 8 ~ P 9 2)	被害者団体 (P 3 9 ~ P 6 3)	支援団体 (P 1 0 ~ P 3 5)	行政 (P 4 ~ P 6)
	<ul style="list-style-type: none"> ・自助グループの運営に携われるスタッフを育成するには、経験とセンスが求められるが、そこに至るまでのサポートが行き届かない。(15) 			
<p>ファシリテーター等育成に関する要望意見</p>	<p>ファシリテーター等育成に関する要望意見</p>		<p>ファシリテーター等育成に関する要望意見</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・各県まかせでなく、日本のどこに住んでも同じレベルの支援が必要であるので、国の方から指導して頂きたい。(15) 	<ul style="list-style-type: none"> ・参加者にとって心地良い会にするには、センターの人材育成が重要である。(6) 			
	<ul style="list-style-type: none"> ・ファシリテーターの育成が必要である。(20) ・支援に積極的に係われる質の高い支援員の確保が必要である。(20) ・ファシリテーターには、人間としての心の広さをどのように研修し、身に付けさせるかが課題である。(15) 			
<ul style="list-style-type: none"> ・支援者を養成するための研修を開くことを望む。(15) 	<ul style="list-style-type: none"> ・支援員の継続的な研修を実施する。(15) 		<ul style="list-style-type: none"> ・全国的な継続研修に必ず参加させる。(4) 	
<ul style="list-style-type: none"> ・自助グループの主宰者、被害者支援が、国や地方自治体等が中心となった研修で力量を向上させるための研修が必要である。ボランティアに頼っていても資質の向上はあまり期待できないので、大学等に専門のコースを作ることも望まれる。(15) 				
<ul style="list-style-type: none"> ・海外の研究結果を積極的に取り入れて欲しい。(15) 				
	<ul style="list-style-type: none"> ・ファシリテーターに対するメンタルヘルスが大切である。(15) 			
	<p>支援員等の負担に関する現状認識</p>			
	<ul style="list-style-type: none"> ・支援員は、センター以外にも他の仕事に従事していることが多いため、センターを中心に動ける人が少ない。そのため、どうしても一部のみに負担が掛かる事になる。(15) 			
	<ul style="list-style-type: none"> ・被害当事者だけで構成されている自助グループでは、運営及びファシリテーター等で特定の者に負担がかかり過ぎている。支援センターとの連携を進めていきたい。(20) 			
	<p>支援員等の自己研鑽の必要性に関する要望意見</p>			
	<ul style="list-style-type: none"> ・知識以上に人間としての懐の深さも要求されるので、日々自己研鑽に励む必要がある。(15) 			
<p>専門家育成の必要性に関する要望意見</p>	<p>専門家育成の必要性に関する要望意見</p>			
<ul style="list-style-type: none"> ・被害者が支援者としても働く事を要求されるほど、専門家がいな。被害者が安心して参加できるように、国や県の協力が必要である。(7) 	<ul style="list-style-type: none"> ・支援センターには、支援の専門家といえる人材が少ない。そのため自助グループに係わる相談員の育成も困難と思うことがある。(15) 			
<ul style="list-style-type: none"> ・閉鎖的で、被害者支援に関する認識も低く、また各機関の連携もない。どこの機関にも専門家の養成が急務である。(13) 				

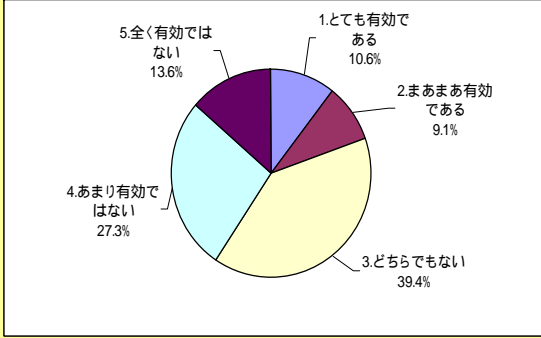
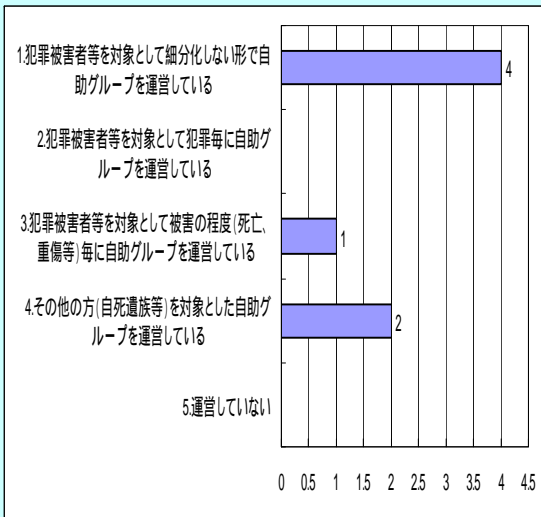
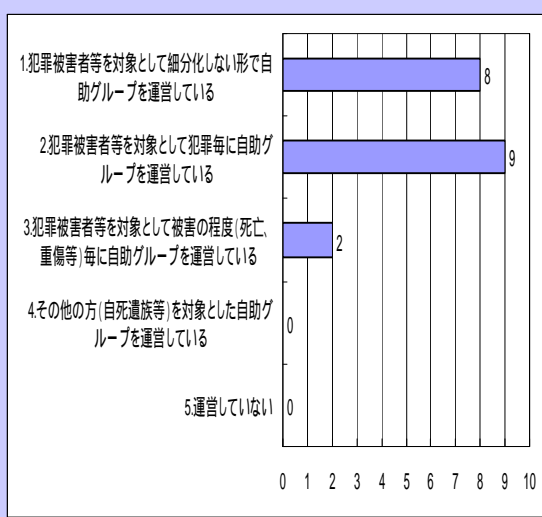
<p>被害者個人 (P97~)</p> <p>・被害者が心から安心して、回復に向かうことができる場所の設置を望む。センターの人数ではなく、質の良い支援者が必要である。(13)</p>	<p>職員、ボランティア (P68~P92)</p> <p>参加者</p> <p>・ファシリテーターにばかり依存するのではなく、自己研鑽に励む必要がある。(15)</p>	<p>被害者団体 (P39~P63)</p>	<p>支援団体 (P10~P35)</p>	<p>行政 (P4~P6)</p>
---	---	------------------------	-----------------------	-------------------

7. 自助グループの活性化に関すること

<p>グラフ等</p>	<p>自助グループの活性化方策</p>	<p>自助グループの活性化方策</p> <p>22問22 自助グループを活発にするために、実施しているものがあれば教えてください。(複数選択式)</p> <p>自助グループを活発にするための実施策については、「9. その他」が4件(100.0%)と最も多く、次いで「7. 参加があるかどうかにかかわらず、開催を通知した場合には、必ずファシリテーターが待機するようにしている」2件(50.0%)、「5. 連絡先のわかる被害者のうち自助グループへの参加が適当と思われる者に限って、自助グループへの参加を呼びかける手紙・はがき等を送付している」1件(25.0%)と続いている。</p> <table border="1"> <caption>自助グループの活性化方策 (左)</caption> <tr><th>実施策</th><th>件数</th></tr> <tr><td>1. 実施マニュアルを作成し、それに従って行っている</td><td>0</td></tr> <tr><td>2. 参加者が守るべきルールを作成している</td><td>0</td></tr> <tr><td>3. ファシリテーターに対して研修を定期的に行っている</td><td>0</td></tr> <tr><td>4. 連絡先のわかる被害者については全員、自助グループへの参加を呼びかける手紙・はがき等を送付している</td><td>0</td></tr> <tr><td>5. 連絡先のわかる被害者のうち自助グループへの参加が適当と思われる者に限って、自助グループへの参加を呼びかける手紙・はがき等を送付している</td><td>1</td></tr> <tr><td>6. 連絡先のわかる被害者のうち自助グループへの参加が適当と思われる者に限って、自助グループへの参加を呼びかける手紙・はがき等を送付している</td><td>0</td></tr> <tr><td>7. 参加があるかどうかにかかわらず、開催を通知した場合には、必ずファシリテーターが待機するようにしている</td><td>2</td></tr> <tr><td>8. その他</td><td>4</td></tr> </table>	実施策	件数	1. 実施マニュアルを作成し、それに従って行っている	0	2. 参加者が守るべきルールを作成している	0	3. ファシリテーターに対して研修を定期的に行っている	0	4. 連絡先のわかる被害者については全員、自助グループへの参加を呼びかける手紙・はがき等を送付している	0	5. 連絡先のわかる被害者のうち自助グループへの参加が適当と思われる者に限って、自助グループへの参加を呼びかける手紙・はがき等を送付している	1	6. 連絡先のわかる被害者のうち自助グループへの参加が適当と思われる者に限って、自助グループへの参加を呼びかける手紙・はがき等を送付している	0	7. 参加があるかどうかにかかわらず、開催を通知した場合には、必ずファシリテーターが待機するようにしている	2	8. その他	4	<p>自助グループの活性化方策</p> <p>22問22 自助グループを活発にするために、実施しているものがあれば教えてください。(複数選択式)</p> <p>自助グループを活発にするための実施策については、「2. 参加者が守るべきルールを作成している」が11件(73.3%)と最も多く、次いで「7. 参加があるかどうかにかかわらず、開催を通知した場合には、必ずファシリテーターが待機するようにしている」が9件(60.0%)、「1. 実施マニュアルを作成し、それに従って行っている」及び「5. 連絡先のわかる被害者のうち自助グループへの参加が適当と思われる者に限って、自助グループへの参加を呼びかける手紙・はがき等を送付している」が7件(46.7%)と続いている。</p> <table border="1"> <caption>自助グループの活性化方策 (右)</caption> <tr><th>実施策</th><th>件数</th></tr> <tr><td>1. 実施マニュアルを作成し、それに従って行っている</td><td>7</td></tr> <tr><td>2. 参加者が守るべきルールを作成している</td><td>11</td></tr> <tr><td>3. ファシリテーターに対して研修を定期的に行っている</td><td>5</td></tr> <tr><td>4. 連絡先のわかる被害者については全員、自助グループへの参加を呼びかける手紙・はがき等を送付している</td><td>1</td></tr> <tr><td>5. 連絡先のわかる被害者のうち自助グループへの参加が適当と思われる者に限って、自助グループへの参加を呼びかける手紙・はがき等を送付している</td><td>7</td></tr> <tr><td>6. 連絡先のわかる被害者のうち自助グループへの参加が適当と思われる者に限って、自助グループへの参加を呼びかける手紙・はがき等を送付している</td><td>2</td></tr> <tr><td>7. 参加があるかどうかにかかわらず、開催を通知した場合には、必ずファシリテーターが待機するようにしている</td><td>9</td></tr> <tr><td>8. その他</td><td>2</td></tr> </table>	実施策	件数	1. 実施マニュアルを作成し、それに従って行っている	7	2. 参加者が守るべきルールを作成している	11	3. ファシリテーターに対して研修を定期的に行っている	5	4. 連絡先のわかる被害者については全員、自助グループへの参加を呼びかける手紙・はがき等を送付している	1	5. 連絡先のわかる被害者のうち自助グループへの参加が適当と思われる者に限って、自助グループへの参加を呼びかける手紙・はがき等を送付している	7	6. 連絡先のわかる被害者のうち自助グループへの参加が適当と思われる者に限って、自助グループへの参加を呼びかける手紙・はがき等を送付している	2	7. 参加があるかどうかにかかわらず、開催を通知した場合には、必ずファシリテーターが待機するようにしている	9	8. その他	2	<p>自助グループの活性化方策</p>	
実施策	件数																																								
1. 実施マニュアルを作成し、それに従って行っている	0																																								
2. 参加者が守るべきルールを作成している	0																																								
3. ファシリテーターに対して研修を定期的に行っている	0																																								
4. 連絡先のわかる被害者については全員、自助グループへの参加を呼びかける手紙・はがき等を送付している	0																																								
5. 連絡先のわかる被害者のうち自助グループへの参加が適当と思われる者に限って、自助グループへの参加を呼びかける手紙・はがき等を送付している	1																																								
6. 連絡先のわかる被害者のうち自助グループへの参加が適当と思われる者に限って、自助グループへの参加を呼びかける手紙・はがき等を送付している	0																																								
7. 参加があるかどうかにかかわらず、開催を通知した場合には、必ずファシリテーターが待機するようにしている	2																																								
8. その他	4																																								
実施策	件数																																								
1. 実施マニュアルを作成し、それに従って行っている	7																																								
2. 参加者が守るべきルールを作成している	11																																								
3. ファシリテーターに対して研修を定期的に行っている	5																																								
4. 連絡先のわかる被害者については全員、自助グループへの参加を呼びかける手紙・はがき等を送付している	1																																								
5. 連絡先のわかる被害者のうち自助グループへの参加が適当と思われる者に限って、自助グループへの参加を呼びかける手紙・はがき等を送付している	7																																								
6. 連絡先のわかる被害者のうち自助グループへの参加が適当と思われる者に限って、自助グループへの参加を呼びかける手紙・はがき等を送付している	2																																								
7. 参加があるかどうかにかかわらず、開催を通知した場合には、必ずファシリテーターが待機するようにしている	9																																								
8. その他	2																																								

<p>自由記述意見</p>		<p>他機関・団体・グループとの連携・情報交換の現状</p> <p>・交通事故遺族の中には他機関との繋がりを持つ者がいるため、相互に情報交換ができています。(4)23</p> <p>・連続講座を開催する等、広報活動を通して少しずつつながりを広げている。(4)23</p>	<p>他機関・団体・グループとの連携・情報交換の現状</p> <p>・参加者の中には他機関での講演や研修講師等の活動をする者がいるため、センター内の被害者支援に関する啓発につながっている。(4)23</p> <p>・参加者は多く、仲間意識も高い。イベントの参加や関係機関との意見交換等にも協力的である。(4)23</p>		
---------------	--	---	--	--	--

被害者個人 (P 97 ~)	職員、ボランティア (P 6 8 ~ P 9 2)	被害者団体 (P 3 9 ~ P 6 3)	支援団体 (P 1 0 ~ P 3 5)	行政 (P 4 ~ P 6)
<p>他機関・団体・グループとの連携・情報交換に関する要望意見</p> <ul style="list-style-type: none"> 各機関の情報交換が大切である。(13) 全国規模の研修会や交流会をもっと開いて欲しい。後進県が先進県に学ぶチャンスが少ない。(15) 他県の自助グループとの交流の機会があつてよいのではないかと考える。(15) 同じ境遇の被害者が、自然な形で出会える場としての交流会や学習会が継続的に行われる事が必要である。(11) 	<p>他機関・団体・グループとの連携・情報交換に関する要望意見</p> <ul style="list-style-type: none"> 運営スタッフは、支援センター及び各自治体と密に連携を取ることが必要である。(20) 自助グループの立ち上げは、経験のない者にとって大変な作業である。先行するセンターの協力と支援が必要である。(15) 他の自助グループの活動内容を定期的に研修を通じて参考あるいは反省材料にする。(15) 			
		<p>支援者や参加者等の他施設等への講師派遣等の現状</p> <ul style="list-style-type: none"> 自助グループ活動の一環として、4年継続で中・高校生を対象に遺族による講演を行い、命の大切さを伝えている。(4)23 	<p>支援者や参加者等の他施設等への講師派遣等の現状</p> <ul style="list-style-type: none"> ファシリテーターの質が比較的高いため、他県等から被害者とともに講師として招かれることがある。(4)23 自助グループのメンバーが、他機関やセンター等へ講師として招かれている。(4)23 矯正施設のゲストスピーカーに招かれることがある。(4)23 矯正施設からのゲストスピーカーの要請に答える(4) 	
	<p>自助グループの活性化方策に関する要望意見</p> <ul style="list-style-type: none"> 自助グループ以外に、楽しんで交流できる場も設ける。(14) 時々、イベント的なもの(講師を呼んでの講演会、ハイキング等)を行う。(14) 自助グループ活動の一環として、年一回程度「家族会」と称する「交流の場」が必要ではないかと考える。(17) 	<p>自助グループ内の活性化方策の現状</p> <ul style="list-style-type: none"> 勉強会やレクリエーションを取り組んでいる。(4)22 食事会(遺族限定)などを自主開催している。(4)22 		
<p>8. 自助グループの規模等に関する事項</p>	<p>自助グループの規模等に関する事項</p>	<p>自助グループの規模等に関する事項</p>	<p>自助グループの規模等に関する事項</p>	

	被害者個人 (P97~)	職員、ボランティア (P68~P92)	被害者団体 (P39~P63)	支援団体 (P10~P35)	行政 (P4~P6)
フ	<p>問10 以下の事項について、ご自身が自助グループに参加する上でどの程度有効だったでしょうか？ご自身が体験されていない項目については、もしあったらどのように有効だと思われるかということをお書きください。該当する選択肢を行毎に一つ、をつけてください。 (行毎に横方向で択一式) 犯罪にこだわらず、なるべく大人数で行う (10)有効性2</p> <p>犯罪にこだわらず、なるべく大人数で行うことについては、「3. どちらでもない」が39.4% (26件)と最も多く、次いで「4. あまり有効ではない」が27.3% (18件)、「5. 全く有効ではない」が13.6% (9件)と続いている。</p> 		<p>問1 どのように自助グループを運営していますか。該当する回答のすべてに をつけてください。(複数選択式)</p> <p>自助グループの運営については、「1. 犯罪被害者等を対象として細分化しない形で自助グループを運営している」が4件(100.0%)と最も多く、次いで「4. その他の方(自死遺族等)を対象とした自助グループを運営している」が2件(50.0%)、「3. 犯罪被害者等を対象として被害の程度(死亡、重傷等)毎に自助グループを運営している」が1件(25.0%)と続いている。</p> 	<p>問1 どのように自助グループを運営していますか。該当する回答のすべてに をつけてください。(複数選択式)</p> <p>自助グループの運営については、「2. 犯罪被害者等を対象として犯罪毎に自助グループを運営している」が9件(52.9%)と最も多く、次いで「1. 犯罪被害者等を対象として細分化しない形で自助グループを運営している」が8件(47.1%)、「3. 犯罪被害者等を対象として被害の程度(死亡、重傷等)毎に自助グループを運営している」が2件(11.8%)と続いている。</p> 	
	<p>犯罪毎に自助グループが細分化されている(交通事故、殺人、その他犯罪等) (10)有効性2</p> <p>犯罪毎に自助グループが細分化されていることについては、「2. まあまあ有効である」が33.8% (23件)と最も多く、次いで「3. どちらでもない」が32.4% (22件)、「1. とても有効である」が23.5% (16件)と続いている。</p>		<p>問9 貴団体が運営している自助グループの特徴はどのようなものでしょうか。該当する回答のすべてに をつけてください。(複数選択式)</p> <p>自助グループの特徴については、「2. 個別面談を行った上で決定している」が4件(80.0%)と最も多く、次いで「8. その他」が3件(60.0%)、「1. 希望者すべてを受け入れることとしている」が2件(40.0%)と続いている。</p>	<p>問9 貴団体が運営している自助グループの特徴はどのようなものでしょうか。該当する回答のすべてに をつけてください。(複数選択式)</p> <p>自助グループの特徴については、「2. 個別面談を行った上で決定している」が13件(72.2%)と最も多く、次いで「3. 犯罪種別(交通事故、殺人、DV等)毎に分けている」が8件(44.4%)、「8. その他」が6件(33.3%)と続いている。</p>	

	被害者個人 (P 97 ~)	職員、ボランティア (P 6 8 ~ P 9 2)	被害者団体 (P 3 9 ~ P 6 3)	支援団体 (P 1 0 ~ P 3 5)	行政 (P 4 ~ P 6)
自由記述意見	規模が大きいことに関する現状認識 ・参加人数が多すぎて、自由に発言できる時間が少ない。(7)	規模が大きいことに関する現状認識 ・参加人数が多くなると、定例会だけでは対処できないこともある。(17)		規模が大きいことに関する現状認識 ・参加者が多い(4)	
			規模が小さいことに関する現状認識 ・少人数であると傷つくことも想定されるため、比較的大人数での交流会を行うようにした。(4)	規模が小さいことに関する現状認識 ・参加者が少ないため話をしたい者には有利だが、他の参加者の声を聞きたい、あるいは話したくても自から話せない者には負担となる。また、話さなくても良いことまで話してしまう傾向も生ずる。(4)	
		グループ数が少ないことに関する現状認識 ・自助グループが1つでは、そこになじめない人は参加しない。(6) ・県内の自助グループの数は限られているため、被害者が相性の問題や人間関係で行き詰まり、他へ移りたいと望んでも難しい状況である。(18)		その他 ・参加者がいない(4) ・同一メンバーが多い。(4)	
	・地方は、周りの理解が得られにくいいため、家族及び近所に内緒で参加している人もいます。(13)	・閉鎖的な地域では、参加といった行動を思うように取ることができない者もいる。(6) ・近所の目が気になり、出席しにくい。(7) ・地域によっては、被害者としての自分の存在を明らかにしたくないという姿勢がある。(15) ・文化的に閉鎖的な傾向のある地域で生活している者は、自助グループが近くある方が良いと思う反面、自分のしている事がすぐに広まってしまうというジレンマを抱えている。(18)			
		・同情の目で見られたり、避けて通られることもある。笑声が響くと、近隣に何が言われているのではないかと、身を細めて生活することがとても辛い。(18)			

被害者個人 (P97~)	職員、ボランティア (P68~P92)	被害者団体 (P39~P63)	支援団体 (P10~P35)	行政 (P4~P6)
<ul style="list-style-type: none"> ・県民性が封建的で閉鎖的なため、自分の事故や辛い事を口にせず、黙って耐える土地柄で出るくいは打たれる事も多い。県外に出た方が安心して全てを話せてる気がしている。(7) 				
<ul style="list-style-type: none"> ・地方なので参加できないことが多く次第に参加が遠のいてしまう。(13) 			<ul style="list-style-type: none"> 参加者・海外に転勤した人もいる。(4) 	
<p>罪種別グループがないことに関する現状認識</p>		<p>罪種別グループがないことに関する現状認識</p>	<p>罪種別グループがないことに関する現状認識</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・殺人、交通事件さまざまな立場が一同に介して話すことで、お互いの思いを確認し共有することができている。(13) 		<ul style="list-style-type: none"> ・罪種の区別はなく、遺族グループとして設立している。(4) 	<ul style="list-style-type: none"> ・罪種の区別は無いが、遺族に限っている。(4) 	
<p>罪種別の細分化に関する要望意見</p>	<p>罪種別の細分化に関する要望意見</p>		<p>罪種別の細分化に関する要望意見</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・自分と全く違う考えの参加者いると、参加がかえって辛いこともある。被害内容の分類は必要不可欠であると考える。(12) 	<ul style="list-style-type: none"> ・交通事故被害者と犯罪被害者は、同じ場では話しにくい。(3) 		<ul style="list-style-type: none"> ・センターが設立された当時から在籍している遺族の意見により、「交通事故遺族」に関する自助グループが立ち上がり現在に至っている。(4)23 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・交通事故の被害者からは、他の犯罪被害者と別に分けてほしいとの意見が出ている。(8) ・被害が同じ者同士で集まる(殺人、交通事故等で細分化する。)(14) ・交通事故及び殺人に係わる遺族と性暴力の被害者とは、別々の自助グループに分ける必要がある。(17) ・当グループは、交通事故被害者と刑事事件被害者が一緒に参加しているが、交通事故被害者の参加者は少ないこともあり、交通事故のみのグループの立ち上げを希望している。しかし、センター側の支援員不足等により実現していない。(18) ・被害の程度や状況は、参加者によって異なるので経済的保障も違うこととなり、そのことが原因で各人の間が疎遠になる。(8) ・交通事故の被害者和其他の犯罪被害者が一緒に自助グループでは、お互い悲しみは同じだと思えるようになるまで参加を続けるには大変な葛藤がある。(8) 			
<p>その他グループの規模や細分化に関する現状認識等</p>	<p>その他グループの規模や細分化に関する現状認識等</p>		<p>その他グループの規模や細分化に関する現状認識等</p>	
<ul style="list-style-type: none"> ・被害内容が異なるため、時間が経つにつれ参加しにくさを感じる。子どもを亡くした親の立場の参加者が多いが、兄弟を亡くした者としては、同じ立場の人がもう少し多いとありがたい。(7) 	<ul style="list-style-type: none"> ・参加メンバーは、事故から一定年数が経過しているメンバーで構成され新しいメンバーの参加がないため、参加意欲が湧きにくく、沈滞化しやすい傾向にある。(8) 		<ul style="list-style-type: none"> ・被害からの経過時間によって分けた自助グループも設定している。(4) 	
	<ul style="list-style-type: none"> ・自助グループの構成員と年令的にギャップがあり、会話がかみ合わなかった。(3) 		<ul style="list-style-type: none"> ・被害者遺族と被害者本人の2つの自助グループが存在する。(4)23 	
<ul style="list-style-type: none"> ・市または県単位で、被害の種類別に自助グループがあるとよい。(11) 				
	<ul style="list-style-type: none"> ・意見の違う者がいる反面同調する者もいるので、やむを得ないことではあるが小グループを作ること、被害者を参加しやすくする。(17) 			

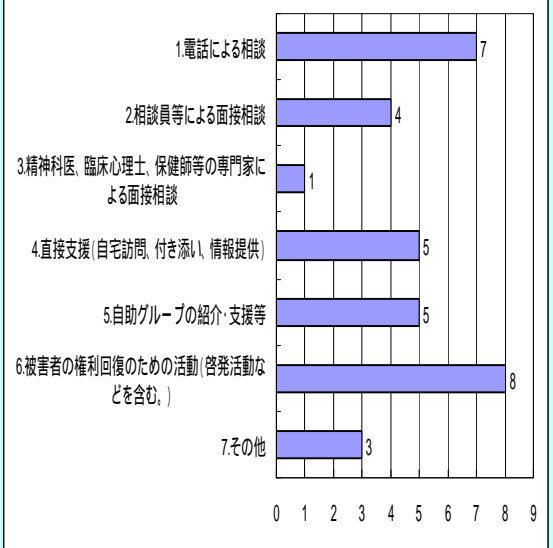
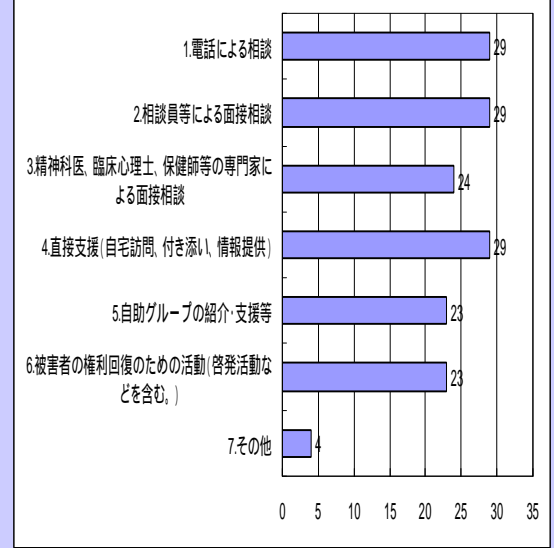
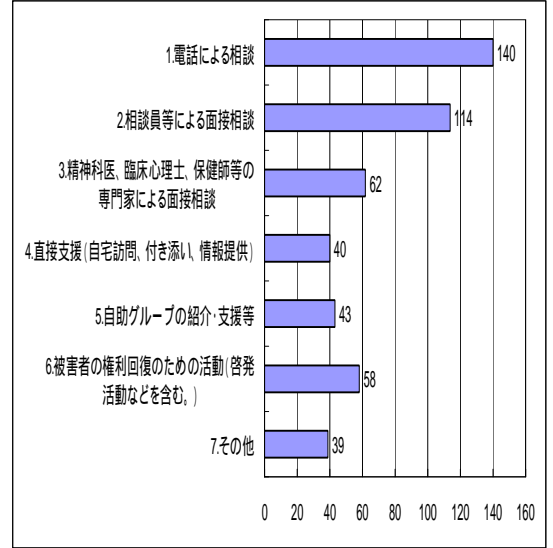
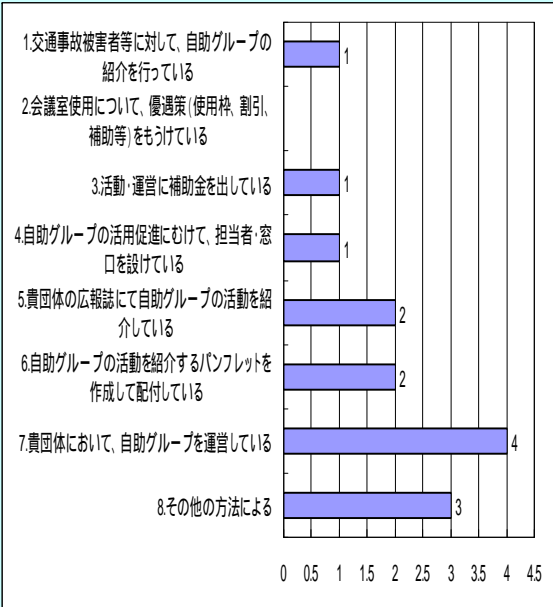
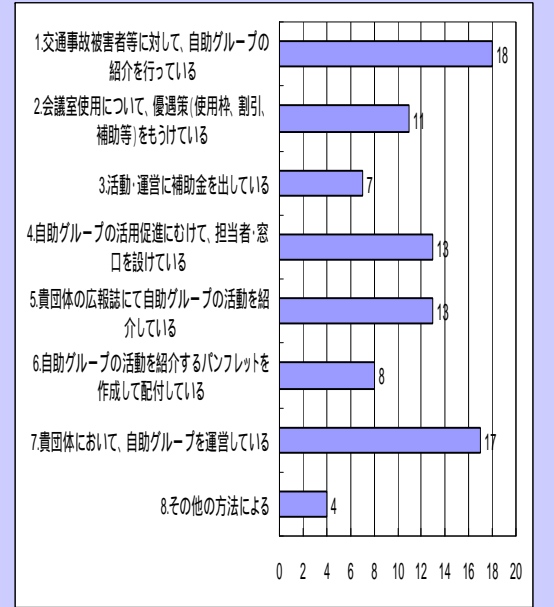
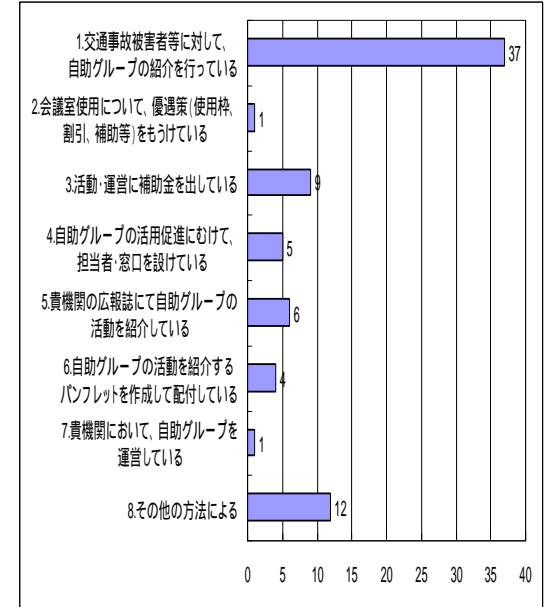
	被害者個人 (P 97 ~)	職員、ボランティア (P 6 8 ~ P 9 2)	被害者団体 (P 3 9 ~ P 6 3)	支援団体 (P 1 0 ~ P 3 5)	行政 (P 4 ~ P 6)
9. 地域性に関すること					
グラフ	<p>地域性に関する事項</p> <p>問10 以下の事項について、ご自身が自助グループに参加する上でどの程度有効だったでしょうか？ご自身が体験されていない項目については、もしあったらどのように有効だと思われるかということをお書きください。該当する選択肢を毎行に一つ、をつけてください。 (行毎に横方向で択一式) 地域の結びつきが強いところであっても、参加していることが、近所に知られないという保証がある (10)有効性2</p> <p>地域の結びつきが強いところであっても、参加していることが、近所に知られないという保証があることについては、「3. どちらでもない」が32.9% (23件)と最も多く、次いで「1. とても有効である」及び「2. まあまあ有効である」がそれぞれ31.4% (22件)、「4. あまり有効ではない」が2.9% (2件)と続いている。</p>	<p>地域性に関する事項</p>	<p>地域性に関する事項</p> <p>問19 文化や地理などの要件により、地域的な問題がある場合、それはどのようなものですか。該当する回答のすべてにをつけてください。(複数選択式)</p> <p>地域的な問題については、「6. 参加するに当たって、移動に時間がかかる」が2件(100.0%)と最も多く、次いで「2. 被害者同士であつまることを、被害者が話しにくいことがある」及び「3. 何らかのイベント・会合に参加したことを、被害者が話しにくいことがある」が1件(50.0%)と続いている。</p>	<p>地域性に関する事項</p> <p>問19 文化や地理などの要件により、地域的な問題がある場合、それはどのようなものですか。該当する回答のすべてにをつけてください。(複数選択式)</p> <p>地域的な問題については、「6. 参加するに当たって、移動に時間がかかる」が12件(92.3%)と最も多く、次いで「4. 回復のための活動をしていることを、親族や家族に、被害者が話しにくいことがある」が3件(23.1%)、「1. 被害者支援センターに通うことを、被害者が話しにくいことがある」が2件(15.4%)と続いている。</p>	
自由記述意見		<ul style="list-style-type: none"> ・親類縁者の関係が濃密な地方では、近くに住む親類からの生活支援で大いに助かるが、意識や知識不足により二次被害を受け、深く傷つけられる場合もある。(17) ・地方では、田舎特有の親切さ、あるいはおせっかいともつかない言動が、被害者遺族を悩ませているケースが時々ある。しかし、悪意から出た言動ではないので、苦慮している。(18) ・バスに乗るとき、運転者(加害者)に挨拶されることが苦痛である。(17) 			
10. 費用負担に関すること					
グラフ	<p>費用負担</p> <p>参加者の間での費用負担などのルールが明確 (10)有効性2</p>	<p>費用負担</p>	<p>費用負担</p> <p>問8 諸経費(茶菓、配布物、通信費等)の費用はどなたが負担されていますでしょうか。該当する回答のすべてにをつけてください。(複数選択式)</p>	<p>費用負担</p> <p>問8 諸経費(茶菓、配布物、通信費等)の費用はどなたが負担されていますでしょうか。該当する回答のすべてにをつけてください。(複数選択式)</p>	

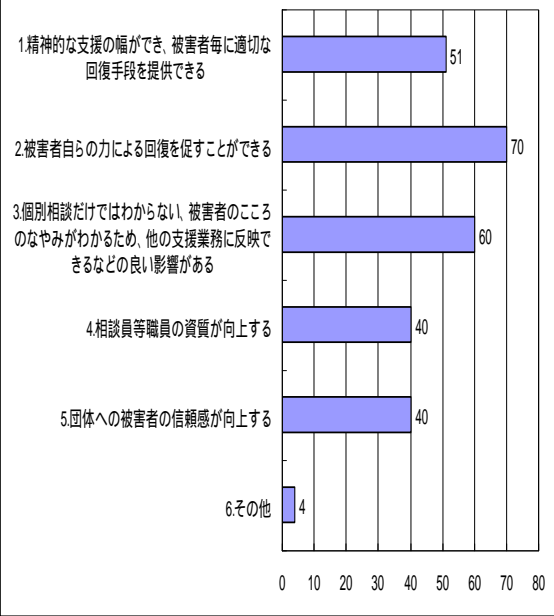
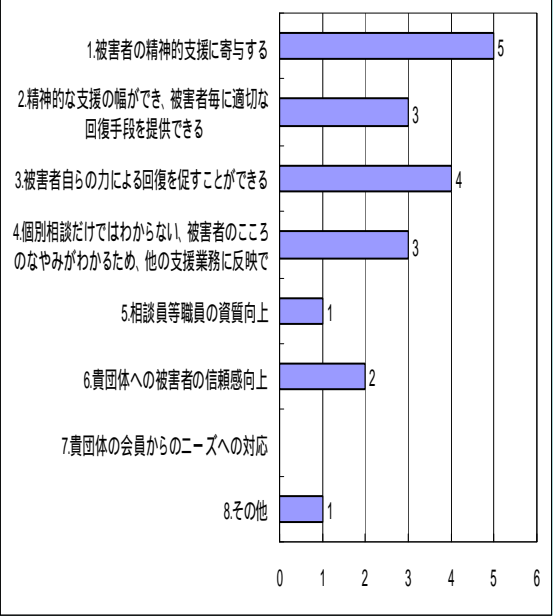
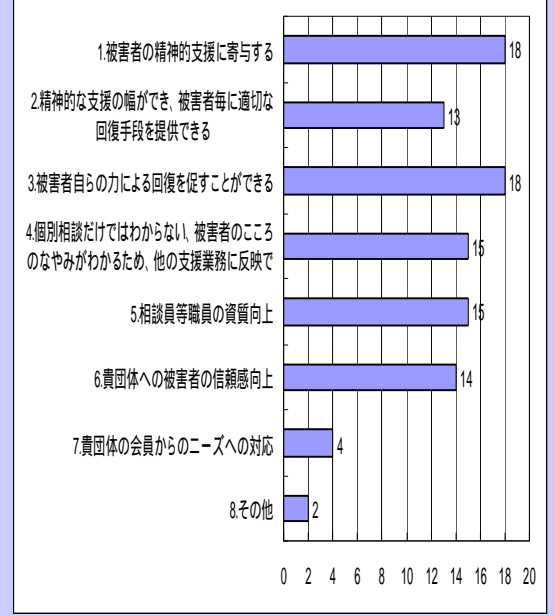
	被害者個人 (P97~)	職員、ボランティア (P68~P92)	被害者団体 (P39~P63)	支援団体 (P10~P35)	行政 (P4~P6)																																										
	<p>参加者の間での費用負担などのルールが明確なことについては、「1.とても有効である」が39.2% (27件)と最も多く、次いで「2.まあまあ有効である」が37.7% (26件)、「3.どちらでもない」が20.2% (14件)と続いている。</p> <table border="1"> <caption>参加者の間での費用負担などのルールの有効性</caption> <tr><th>有効性</th><th>割合</th><th>件数</th></tr> <tr><td>1.とても有効である</td><td>39.2%</td><td>27</td></tr> <tr><td>2.まあまあ有効である</td><td>37.7%</td><td>26</td></tr> <tr><td>3.どちらでもない</td><td>20.2%</td><td>14</td></tr> <tr><td>4.あまり有効ではない</td><td>2.9%</td><td>2</td></tr> <tr><td>5.全く有効ではない</td><td>0.0%</td><td>0</td></tr> </table>	有効性	割合	件数	1.とても有効である	39.2%	27	2.まあまあ有効である	37.7%	26	3.どちらでもない	20.2%	14	4.あまり有効ではない	2.9%	2	5.全く有効ではない	0.0%	0		<p>諸経費 (茶菓、配布物、通信費等) の負担については、「1.貴団体が負担」が4件 (80.0%)と最も多く、次いで「3.参加者の負担 (参加費等を徴収などによる。)」が2件 (40.0%)、「4.外部からの寄付金による」及び「5.その他」が1件 (20.0%)と続いている。</p> <table border="1"> <caption>諸経費の負担</caption> <tr><th>負担主体</th><th>件数</th></tr> <tr><td>1.貴団体が負担</td><td>4</td></tr> <tr><td>2.ファシリテーターの負担</td><td>0</td></tr> <tr><td>3.参加者の負担 (参加費等を徴収などによる。)</td><td>2</td></tr> <tr><td>4.外部からの寄付金による</td><td>1</td></tr> <tr><td>5.その他</td><td>1</td></tr> </table>	負担主体	件数	1.貴団体が負担	4	2.ファシリテーターの負担	0	3.参加者の負担 (参加費等を徴収などによる。)	2	4.外部からの寄付金による	1	5.その他	1	<p>諸経費 (茶菓、配布物、通信費等) の負担については、「1.貴団体が負担」が17件 (94.4%)と最も多く、次いで「3.参加者の負担 (参加費等を徴収などによる。)」が6件 (33.3%)、「4.外部からの寄付金による」が4件 (22.2%)と続いている。</p> <table border="1"> <caption>諸経費の負担</caption> <tr><th>負担主体</th><th>件数</th></tr> <tr><td>1.貴団体が負担</td><td>17</td></tr> <tr><td>2.ファシリテーターの負担</td><td>2</td></tr> <tr><td>3.参加者の負担 (参加費等を徴収などによる。)</td><td>6</td></tr> <tr><td>4.外部からの寄付金による</td><td>4</td></tr> <tr><td>5.その他</td><td>2</td></tr> </table>	負担主体	件数	1.貴団体が負担	17	2.ファシリテーターの負担	2	3.参加者の負担 (参加費等を徴収などによる。)	6	4.外部からの寄付金による	4	5.その他	2	
有効性	割合	件数																																													
1.とても有効である	39.2%	27																																													
2.まあまあ有効である	37.7%	26																																													
3.どちらでもない	20.2%	14																																													
4.あまり有効ではない	2.9%	2																																													
5.全く有効ではない	0.0%	0																																													
負担主体	件数																																														
1.貴団体が負担	4																																														
2.ファシリテーターの負担	0																																														
3.参加者の負担 (参加費等を徴収などによる。)	2																																														
4.外部からの寄付金による	1																																														
5.その他	1																																														
負担主体	件数																																														
1.貴団体が負担	17																																														
2.ファシリテーターの負担	2																																														
3.参加者の負担 (参加費等を徴収などによる。)	6																																														
4.外部からの寄付金による	4																																														
5.その他	2																																														
			<p>問18 問10で、参加者の負担が多いと回答された場合にお伺いします。参加者の負担とはどのようなものでしょうか。該当する回答のすべてにをつけてください (複数選択式)</p> <p>参加者の負担については、「4.他の被害者への支援活動への参加」が2件 (100.0%)と最も多く、次いで「2.交通費」が1件 (50.0%)と続いている。</p> <table border="1"> <caption>参加者の負担</caption> <tr><th>負担項目</th><th>件数</th></tr> <tr><td>1.拘束時間</td><td>0</td></tr> <tr><td>2.交通費</td><td>1</td></tr> <tr><td>3.会費</td><td>0</td></tr> <tr><td>4.他の被害者への支援活動への参加</td><td>2</td></tr> <tr><td>5.精神的なストレス</td><td>0</td></tr> <tr><td>6.その他の寄付金の発生</td><td>0</td></tr> <tr><td>7.その他</td><td>0</td></tr> </table>	負担項目	件数	1.拘束時間	0	2.交通費	1	3.会費	0	4.他の被害者への支援活動への参加	2	5.精神的なストレス	0	6.その他の寄付金の発生	0	7.その他	0	<p>問18 問10で、参加者の負担が多いと回答された場合にお伺いします。参加者の負担とはどのようなものでしょうか。該当する回答のすべてにをつけてください (複数選択式)</p> <p>参加者の負担については、「2.交通費」が2件 (66.7%)と最も多く、次いで「1.拘束時間」、「5.精神的なストレス」及び「7.その他」及び1件 (33.3%)と続いている。</p> <table border="1"> <caption>参加者の負担</caption> <tr><th>負担項目</th><th>件数</th></tr> <tr><td>1.拘束時間</td><td>1</td></tr> <tr><td>2.交通費</td><td>2</td></tr> <tr><td>3.会費</td><td>0</td></tr> <tr><td>4.他の被害者への支援活動への参加</td><td>0</td></tr> <tr><td>5.精神的なストレス</td><td>1</td></tr> <tr><td>6.その他の寄付金の発生</td><td>0</td></tr> <tr><td>7.その他</td><td>1</td></tr> </table>	負担項目	件数	1.拘束時間	1	2.交通費	2	3.会費	0	4.他の被害者への支援活動への参加	0	5.精神的なストレス	1	6.その他の寄付金の発生	0	7.その他	1											
負担項目	件数																																														
1.拘束時間	0																																														
2.交通費	1																																														
3.会費	0																																														
4.他の被害者への支援活動への参加	2																																														
5.精神的なストレス	0																																														
6.その他の寄付金の発生	0																																														
7.その他	0																																														
負担項目	件数																																														
1.拘束時間	1																																														
2.交通費	2																																														
3.会費	0																																														
4.他の被害者への支援活動への参加	0																																														
5.精神的なストレス	1																																														
6.その他の寄付金の発生	0																																														
7.その他	1																																														
自由記述意見	<p>費用の負担</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県内では開催していないので、県外へ行くことにしているが交通費がかかる。(13) <p>経済的支援等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会場費を参加者が負担しているの、補助があると助かる。(11) ・運営が厳しいので、一定の経済的支援の実施を望む。(11) ・自助グループに対しての経済的支援を検討していただきたい。(15) ・育児、介護に従事している者へ自治体などからの支援が必要である。(9) 	<p>費用の負担</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資金不足が問題である。(6) ・研修等に招く講師の費用を捻出するのが、大変である。(15) <p>経済的支援等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被害者から信頼されるセンターとして活動するためには、経済的な支援が必要である。(20) ・総合的相談窓口の整備が望まれる。(20) ・被害者と加害者の住居が近い場合、被害者は引越して離れることを希望することが多く、その場合の費用や公営住宅の確保等の対応が必要となる。(18) 	<p>費用の負担</p> <ul style="list-style-type: none"> ・賛助会員費及びバザー (4) 	<p>費用の負担</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協力者が負担している。(4) 																																											

被害者個人 (P97~)	職員、ボランティア (P68~P92) ・支援者が、被害者と共に成長できる。 (1)	被害者団体 (P39~P63)	支援団体 (P10~P35)	行政 (P4~P6)
	交通事故被害の周知 ・社会に対して二次的被害の存在を周知できる。 (1)			

参考 行政等における交通事故被害者支援に関すること

		<p>24交通事故被害者等支援施策の実施 交通事故被害者等支援施策は、「1.交通事故被害者、交通事故を対象に限定して支援施策を行っている」及び「2.交通事故被害者を対象として含む犯罪被害者等施策を行っている。」がそれぞれ50.0% (4件)である。</p> <table border="1"> <caption>交通事故被害者等支援施策の実施割合</caption> <tr><th>施策内容</th><th>割合</th></tr> <tr><td>1.交通事故被害者、交通事故を対象に限定して支援施策を行っている</td><td>50.0%</td></tr> <tr><td>2.交通事故被害者を対象として含む犯罪被害者等施策を行っている</td><td>50.0%</td></tr> <tr><td>3.対象を犯罪被害者等に限定していないが、一般的な行政相談業務や補助・支援施策を実施しており、それらの業務の対象に含まれる</td><td>0.0%</td></tr> <tr><td>4.行っていない</td><td>0.0%</td></tr> </table> <p>(2) 支援の内容 支援の内容は、「6.被害者の権利回復のための活動(啓発活動などを含む。)」が8件(100.0%)と最も多く、次いで「1.電話による相談」が7件(87.5%)、「4.直接支援(自宅訪問、付き添い、情報提供)」及び「自助グループの紹介・支援等」がそれぞれ5件(62.5%)と続いている。</p>	施策内容	割合	1.交通事故被害者、交通事故を対象に限定して支援施策を行っている	50.0%	2.交通事故被害者を対象として含む犯罪被害者等施策を行っている	50.0%	3.対象を犯罪被害者等に限定していないが、一般的な行政相談業務や補助・支援施策を実施しており、それらの業務の対象に含まれる	0.0%	4.行っていない	0.0%	<p>24交通事故被害者等支援施策の実施 交通事故被害者等支援施策は、「2.交通事故被害者を対象として含む犯罪被害者等施策を行っている。」が61.3% (19件)と最も多く、次いで「3.対象を犯罪被害者等(交通事故被害者を含む。)に限定していないが、一般的な行政相談業務や補助・支援施策を実施しており、それらの業務の対象に含まれる。」が22.6% (7件)、「4.行っていない。」が12.9% (4件)と続いている。</p> <table border="1"> <caption>交通事故被害者等支援施策の実施割合</caption> <tr><th>施策内容</th><th>割合</th></tr> <tr><td>1.交通事故被害者、交通事故を対象に限定して支援施策を行っている</td><td>3.2%</td></tr> <tr><td>2.交通事故被害者を対象として含む犯罪被害者等施策を行っている</td><td>61.3%</td></tr> <tr><td>3.対象を犯罪被害者等に限定していないが、一般的な行政相談業務や補助・支援施策を実施しており、それらの業務の対象に含まれる</td><td>22.6%</td></tr> <tr><td>4.行っていない</td><td>12.9%</td></tr> </table> <p>(2) 支援の内容 支援の内容は、「1.電話による相談」、「2.相談員等による面接相談」及び「4.直接支援(自宅訪問、付き添い、情報提供)」が29件(100.0%)と最も多く、次いで「3.精神科医、臨床心理士、保健師等の専門家による面接相談」が24件(82.8%)、「5.自助グループの紹介・支援等」及び「6.被害者の権利回復のための活動(啓発活動などを含む。)」が23件(79.3%)と続いている。</p>	施策内容	割合	1.交通事故被害者、交通事故を対象に限定して支援施策を行っている	3.2%	2.交通事故被害者を対象として含む犯罪被害者等施策を行っている	61.3%	3.対象を犯罪被害者等に限定していないが、一般的な行政相談業務や補助・支援施策を実施しており、それらの業務の対象に含まれる	22.6%	4.行っていない	12.9%	<p>24交通事故被害者等支援施策の実施 交通事故被害者等支援施策は、「2.交通事故被害者を対象として含む犯罪被害者等施策を行っている。」が42.4% (75件)、次に「3.対象を犯罪被害者等(交通事故被害者を含む。)に限定していないが、一般的な行政相談業務や補助・支援施策を実施しており、それらの業務の対象に含まれる。」が29.4% (52件)、「1.交通事故被害者、交通事故を対象に限定して支援施策を行っている。」が16.9% (30件)と続いている。</p> <table border="1"> <caption>交通事故被害者等支援施策の実施割合</caption> <tr><th>施策内容</th><th>割合</th></tr> <tr><td>1.交通事故被害者、交通事故を対象に限定して支援施策を行っている</td><td>16.9%</td></tr> <tr><td>2.交通事故被害者を対象として含む犯罪被害者等施策を行っている</td><td>42.4%</td></tr> <tr><td>3.対象を犯罪被害者等に限定していないが、一般的な行政相談業務や補助・支援施策を実施しており、それらの業務の対象に含まれる</td><td>29.4%</td></tr> <tr><td>4.行っていない</td><td>11.3%</td></tr> </table> <p>(2) 支援の内容 支援の内容は、「1.電話による相談」が140件(87.0%)、次に「2.相談員等による面接相談」が114件(70.8%)、「3.精神科医、臨床心理士、保健師等の専門家による面接相談」が62件(38.5%)と続いている。</p>	施策内容	割合	1.交通事故被害者、交通事故を対象に限定して支援施策を行っている	16.9%	2.交通事故被害者を対象として含む犯罪被害者等施策を行っている	42.4%	3.対象を犯罪被害者等に限定していないが、一般的な行政相談業務や補助・支援施策を実施しており、それらの業務の対象に含まれる	29.4%	4.行っていない	11.3%
施策内容	割合																																	
1.交通事故被害者、交通事故を対象に限定して支援施策を行っている	50.0%																																	
2.交通事故被害者を対象として含む犯罪被害者等施策を行っている	50.0%																																	
3.対象を犯罪被害者等に限定していないが、一般的な行政相談業務や補助・支援施策を実施しており、それらの業務の対象に含まれる	0.0%																																	
4.行っていない	0.0%																																	
施策内容	割合																																	
1.交通事故被害者、交通事故を対象に限定して支援施策を行っている	3.2%																																	
2.交通事故被害者を対象として含む犯罪被害者等施策を行っている	61.3%																																	
3.対象を犯罪被害者等に限定していないが、一般的な行政相談業務や補助・支援施策を実施しており、それらの業務の対象に含まれる	22.6%																																	
4.行っていない	12.9%																																	
施策内容	割合																																	
1.交通事故被害者、交通事故を対象に限定して支援施策を行っている	16.9%																																	
2.交通事故被害者を対象として含む犯罪被害者等施策を行っている	42.4%																																	
3.対象を犯罪被害者等に限定していないが、一般的な行政相談業務や補助・支援施策を実施しており、それらの業務の対象に含まれる	29.4%																																	
4.行っていない	11.3%																																	

被害者個人 (P 97 ~)	職員、ボランティア (P 6 8 ~ P 9 2)	被害者団体 (P 3 9 ~ P 6 3)	支援団体 (P 1 0 ~ P 3 5)	行政 (P 4 ~ P 6)
				
		<p>(3) 自助グループの紹介・支援等の具体的内容</p> <p>自助グループの紹介・支援等の具体的内容は、「 7 . 貴団体において、自助グループを運営している」が 4 件 (8 0 . 0 %) と最も多く、次いで「 8 . その他」が 3 件 (6 0 . 0 %)、「 5 . 貴団体の広報誌にて自助グループの活動を紹介している」及び「 6 . 自助グループの活動を紹介するパンフレットを作成して配付している」がそれぞれ 2 件 (4 0 . 0 %)、と続いている。</p>	<p>(3) 自助グループの紹介・支援等の具体的内容</p> <p>自助グループの紹介・支援等の具体的内容は、「 1 . 交通事故被害者等に対して、自助グループの紹介を行っている」が 1 8 件 (7 8 . 3 %) と最も多く、次いで「 7 . 貴団体において、自助グループを運営している」が 1 7 件 (7 3 . 9 %)、「 4 . 自助グループの活用促進にむけて、担当者・窓口を設けている」及び「 5 . 貴団体の広報誌にて自助グループの活動を紹介している」が 1 3 件 (5 6 . 5 %) と続いている。</p>	<p>(3) 自助グループの紹介・支援等の具体的内容</p> <p>自助グループの紹介・支援等の具体的内容は、「 1 . 交通事故被害者等に対して、自助グループの紹介を行っている」が 3 7 件 (8 6 . 0 %)、次に「 8 . その他の方法による」が 1 2 件 (2 7 . 9 %)、「 3 . 活動・運営に補助金を出している」が 9 件 (2 0 . 9 %) と続いている。</p>
				
	<p>(1) 問 1 自助グループを運営すること又はその活動を支援することは、どのような意義があると感じでしょうか。該当する回答のすべてに をつけてください。(複数回答式)</p>	<p>問 1 0 自助グループを運営することによってどのような効果がえられますか。該当する回答のすべてに をつけてください。(複数選択式)</p>	<p>問 1 0 自助グループを運営することによってどのような効果がえられますか。該当する回答のすべてに をつけてください。(複数選択式)</p>	

被害者個人 (P 97 ~)	職員、ボランティア (P 6 8 ~ P 9 2)	被害者団体 (P 3 9 ~ P 6 3)	支援団体 (P 1 0 ~ P 3 5)	行政 (P 4 ~ P 6)																																																	
	<p>自助グループを運営すること又はその活動を支援することへの意義については、「2.被害者自らの力による回復を促すことができる」が70件(94.6%)と最も多く、次いで「3.個別相談だけではわからない、被害者のこころのなやみがわかるため、他の支援業務に反映できるなどの良い影響がある」が60件(81.1%)、「1.精神的な支援の幅がで、被害者毎に適切な回復手段を提供できる」が51件(68.9%)と続いている。</p>	<p>自助グループの運営に対する効果については、「1.被害者の精神的支援に寄与する」が5件(100.0%)と最も多く、次いで「3.被害者自らの力による回復を促すことができる」が4件(80.0%)、「2.精神的な支援の幅がで、被害者毎に適切な回復手段を提供できる」及び「4.個別相談だけではわからない、被害者のこころのなやみがわかるため、他の支援業務に反映できるなどの良い影響がある」が3件(60.0%)と続いている。</p>	<p>自助グループの運営に対する効果については、「1.被害者の精神的支援に寄与する」及び「3.被害者自らの力による回復を促すことができる」が18件(94.7%)と最も多く、次いで「4.個別相談だけではわからない、被害者のこころのなやみがわかるため、他の支援業務に反映できるなどの良い影響がある」及び「5.相談員等職員の資質向上」が15件(78.9%)、「6.貴団体への被害者の信頼感向上」が14件(73.7%)と続いている。</p>																																																		
 <table border="1"> <caption>職員、ボランティアの回答数</caption> <tr><th>項目</th><th>件数</th></tr> <tr><td>1.精神的な支援の幅がで、被害者毎に適切な回復手段を提供できる</td><td>51</td></tr> <tr><td>2.被害者自らの力による回復を促すことができる</td><td>70</td></tr> <tr><td>3.個別相談だけではわからない、被害者のこころのなやみがわかるため、他の支援業務に反映できるなどの良い影響がある</td><td>60</td></tr> <tr><td>4.相談員等職員の資質が向上する</td><td>40</td></tr> <tr><td>5.団体への被害者の信頼感が向上する</td><td>40</td></tr> <tr><td>6.その他</td><td>4</td></tr> </table>	項目	件数	1.精神的な支援の幅がで、被害者毎に適切な回復手段を提供できる	51	2.被害者自らの力による回復を促すことができる	70	3.個別相談だけではわからない、被害者のこころのなやみがわかるため、他の支援業務に反映できるなどの良い影響がある	60	4.相談員等職員の資質が向上する	40	5.団体への被害者の信頼感が向上する	40	6.その他	4	 <table border="1"> <caption>被害者団体の回答数</caption> <tr><th>項目</th><th>件数</th></tr> <tr><td>1.被害者の精神的支援に寄与する</td><td>5</td></tr> <tr><td>2.精神的な支援の幅がで、被害者毎に適切な回復手段を提供できる</td><td>3</td></tr> <tr><td>3.被害者自らの力による回復を促すことができる</td><td>4</td></tr> <tr><td>4.個別相談だけではわからない、被害者のこころのなやみがわかるため、他の支援業務に反映できるなどの良い影響がある</td><td>3</td></tr> <tr><td>5.相談員等職員の資質向上</td><td>1</td></tr> <tr><td>6.貴団体への被害者の信頼感向上</td><td>2</td></tr> <tr><td>7.貴団体の会員からのニーズへの対応</td><td>0</td></tr> <tr><td>8.その他</td><td>1</td></tr> </table>	項目	件数	1.被害者の精神的支援に寄与する	5	2.精神的な支援の幅がで、被害者毎に適切な回復手段を提供できる	3	3.被害者自らの力による回復を促すことができる	4	4.個別相談だけではわからない、被害者のこころのなやみがわかるため、他の支援業務に反映できるなどの良い影響がある	3	5.相談員等職員の資質向上	1	6.貴団体への被害者の信頼感向上	2	7.貴団体の会員からのニーズへの対応	0	8.その他	1	 <table border="1"> <caption>支援団体の回答数</caption> <tr><th>項目</th><th>件数</th></tr> <tr><td>1.被害者の精神的支援に寄与する</td><td>18</td></tr> <tr><td>2.精神的な支援の幅がで、被害者毎に適切な回復手段を提供できる</td><td>13</td></tr> <tr><td>3.被害者自らの力による回復を促すことができる</td><td>18</td></tr> <tr><td>4.個別相談だけではわからない、被害者のこころのなやみがわかるため、他の支援業務に反映できるなどの良い影響がある</td><td>15</td></tr> <tr><td>5.相談員等職員の資質向上</td><td>15</td></tr> <tr><td>6.貴団体への被害者の信頼感向上</td><td>14</td></tr> <tr><td>7.貴団体の会員からのニーズへの対応</td><td>4</td></tr> <tr><td>8.その他</td><td>2</td></tr> </table>	項目	件数	1.被害者の精神的支援に寄与する	18	2.精神的な支援の幅がで、被害者毎に適切な回復手段を提供できる	13	3.被害者自らの力による回復を促すことができる	18	4.個別相談だけではわからない、被害者のこころのなやみがわかるため、他の支援業務に反映できるなどの良い影響がある	15	5.相談員等職員の資質向上	15	6.貴団体への被害者の信頼感向上	14	7.貴団体の会員からのニーズへの対応	4	8.その他	2	
項目	件数																																																				
1.精神的な支援の幅がで、被害者毎に適切な回復手段を提供できる	51																																																				
2.被害者自らの力による回復を促すことができる	70																																																				
3.個別相談だけではわからない、被害者のこころのなやみがわかるため、他の支援業務に反映できるなどの良い影響がある	60																																																				
4.相談員等職員の資質が向上する	40																																																				
5.団体への被害者の信頼感が向上する	40																																																				
6.その他	4																																																				
項目	件数																																																				
1.被害者の精神的支援に寄与する	5																																																				
2.精神的な支援の幅がで、被害者毎に適切な回復手段を提供できる	3																																																				
3.被害者自らの力による回復を促すことができる	4																																																				
4.個別相談だけではわからない、被害者のこころのなやみがわかるため、他の支援業務に反映できるなどの良い影響がある	3																																																				
5.相談員等職員の資質向上	1																																																				
6.貴団体への被害者の信頼感向上	2																																																				
7.貴団体の会員からのニーズへの対応	0																																																				
8.その他	1																																																				
項目	件数																																																				
1.被害者の精神的支援に寄与する	18																																																				
2.精神的な支援の幅がで、被害者毎に適切な回復手段を提供できる	13																																																				
3.被害者自らの力による回復を促すことができる	18																																																				
4.個別相談だけではわからない、被害者のこころのなやみがわかるため、他の支援業務に反映できるなどの良い影響がある	15																																																				
5.相談員等職員の資質向上	15																																																				
6.貴団体への被害者の信頼感向上	14																																																				
7.貴団体の会員からのニーズへの対応	4																																																				
8.その他	2																																																				
	<p>(4)自助グループの運営 自助グループへの登録数、参加者数について(4)運営 自助グループへの登録数、参加者数のうち、登録者数は女性の場合7.3人、男性の場合2.3人である。また、自助グループへの平均的な参加者数は女性の場合6.8人、男性の場合4.8人である。 未成年者の登録者数は、女性の場合0.5人、男性の場合0人である。ただし、参加者数は、0人である。 参加する者の性別、年齢等について(4)運営 参加する者の性別、年齢等については、「50代の男性(遺族)」が16人と最も多く、次いで「50代の女性(遺族)」が13人、「30代の女性(遺族)」が11人と続いている。</p>	<p>(4)自助グループの運営 自助グループへの登録数、参加者数について(4)運営 自助グループへの登録数、参加者数のうち、登録者数は女性の場合8.5人、男性の場合2.8人である。また、自助グループへの平均的な参加者数は女性の場合2.9人、男性の場合1.2人である。 ただし、未成年者の登録者及び参加者は、女性、男性ともない。(表) 参加する者の性別、年齢等について(4)運営 参加する者の性別、年齢等については、「40代の女性(遺族)」が49人と最も多く、次いで「60代の女性(遺族)」が36人、「50代の女性(遺族)」が25人と続いている。(表)</p>	<p>(4)自助グループの運営 自助グループへの登録数、参加者数について(4)運営 自助グループへの登録数、参加者数のうち、登録者数は女性の場合8.5人、男性の場合2.8人である。また、自助グループへの平均的な参加者数は女性の場合2.9人、男性の場合1.2人である。 ただし、未成年者の登録者及び参加者は、女性、男性ともない。(表) 参加する者の性別、年齢等について(4)運営 参加する者の性別、年齢等については、「40代の女性(遺族)」が49人と最も多く、次いで「60代の女性(遺族)」が36人、「50代の女性(遺族)」が25人と続いている。(表)</p>																																																		
<p>自助グループへの支援の効果 ・他機関等から支援センターへの信頼度が増す。(1)</p>	<p>23交通事故被害者への支援 交通事故被害者への支援 ・警察学校の講師、自助グループ運営(活動)(2) ・交通事故防止のための活動(2) ・法律の改正を目標とする署名活動、法務省や警察庁への要望、陳情(2) 自助グループへの支援 ・当会そのものが自助グループである。(3)</p>	<p>23交通事故被害者への支援 交通事故被害者への支援 ・法律相談(2) ・医療費、引越代、宿泊費、等の経済的支援(2) ・療護センター(病院)の運営、介護料の支給、無利子貸付等(2) 自助グループへの支援 ・手記をまとめ発刊した。(3)</p>	<p>23交通事故被害者への支援 交通事故被害者への支援 ・法律相談(2) ・医療費、引越代、宿泊費、等の経済的支援(2) ・療護センター(病院)の運営、介護料の支給、無利子貸付等(2) 自助グループへの支援 ・手記をまとめ発刊した。(3)</p>	<p>23交通事故被害者への支援 自助グループへの支援 ・自助グループで作成した手記を職員教養等に活用している。(3)</p>																																																	

被害者個人 (P 97 ~)	職員、ボランティア (P 6 8 ~ P 9 2)	被害者団体 (P 3 9 ~ P 6 3)	支援団体 (P 1 0 ~ P 3 5)	行政 (P 4 ~ P 6)
	<ul style="list-style-type: none"> ・短期から長期まで、継続的な支援が可能となる。(1) 	<ul style="list-style-type: none"> ・被害者独自の自助グループである。(3) ・遺族に対するサポート、裁判相互支援(3) 	<ul style="list-style-type: none"> ・チラシ配り、署名活動等への協力 (3) 	<ul style="list-style-type: none"> ・ホームページで自助グループを紹介している。(3) ・自助グループの開催案内を警察署に備え付けている。(3) ・街頭広報啓発活動に対する協力。(3) ・関係団体へのパンフレットの配布 (3) ・自助グループの手記を県のホームページで紹介している。(3) ・他相談機関に対して自助グループを紹介している。(3) ・事業の共催、ホームページのリンク (3) ・自助グループのポスターを掲示する等広報活動を支援している。(3) ・被害者向けの手引、県のホームページの活用(3) ・生命のメッセージ展、交通安全キャンペーンの開催支援 (3) ・自助グループの運営をしている民間被害者支援団体を紹介 (3)
参考 その他				
<p>支援の意義</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援団体の「意義」や「目的」を見誤らないことが必要である。被害者遺族は、素材ではなく、救いを求めているとともに、現行法を変えて頂きたいと願うために、声をあげているということを理解してほしい。(15) <p>被害者と加害者の関係</p> <ul style="list-style-type: none"> ・被害者側に対する行政等の対応が、加害者側と比べて公正でない点を今後改善すべきと感じる。(15) 				